

藤沢市新総合計画基本計画（案）

「私たちの政府」が創る、
まちづくりの進め方

2010年9月

目 次

I	はじめに	1
1	基本計画の策定にあたって	2
2	基本計画の目的	2
3	基本計画の位置づけと視点	3
(1)	基本計画の位置づけ	3
(2)	基本計画の視点	3
II	基本構想の概要	5
1	「私たちの政府」宣言（抜粋）	6
2	基本構想の目的	6
3	計画期間	6
4	将来像	6
5	都市ビジョン	7
6	藤沢づくりのめざす方向性	7
III	基本計画検討の経過	11
1	基本計画検討の経過	12
(1)	検討内容	12
(2)	三層構造の会議体による検討内容	12
2	ふじさわ未来課題	13
3	「ふじさわ未来課題」の導き方	13
4	ここに重点！未来へのステップ調査・分析	14
5	全市と地域で検討する「ふじさわ未来課題」の仕分け	15
(1)	市域全体の「ふじさわ未来課題」に基づく「重点・ふじさわ未来課題」の抽出	15
(2)	地域の「ふじさわ未来課題」に基づく「重点・ふじさわ未来課題」の抽出	16
(3)	市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画の目標設定	17
(4)	市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画の指標設定	17
6	「藤沢の選択、1日討論」（討論型世論調査）結果の概要	19
IV	「私たちの政府」が創るまちづくり	21
第1章	基本計画の構成	22
1	基本計画の枠組み	22
(1)	計画期間	22
(2)	基本計画と実施計画の関係	22
(3)	基本計画の構成	23
2	基本計画と部門別計画の関係	23
第2章	ふじさわ未来課題	24
1	ふじさわ未来課題	24
2	ふじさわ未来課題マトリックス	24
3	重点・ふじさわ未来課題	24
第3章	市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画の視点	40
第4章	市域全体のまちづくり計画	44
1	藤沢づくりの戦略目標と政策、指標	44
2	藤沢づくりの都市構造、都市フレーム	44
第5章	地域まちづくり計画	50
1	地域まちづくり計画とは	50
2	地域まちづくり計画	50

第6章 藤沢づくりと地域づくりのしくみと進め方	52
1 藤沢づくりと地域づくりの視点	52
(1) 基本構想における「藤沢づくり」のポイント	52
(2) 新総合計画の位置づけ	52
(3) 地域まちづくり計画（基本計画）と地区別まちづくり実施計画（実施計画）	53
(4) 永続的な活動の展開	53
2 基本計画・実施計画を推進するしくみ	54
第7章 中長期財政計画	55
1 中長期財政の考え方	55
(1) 実施計画で定める総合計画事業について	56
(2) 実施計画策定時に考慮すべき新たな視点について	56
2 中長期財政計画	56
(1) 前提条件の設定	57
(2) 特定財源の積極的な確保	60
(3) 社会資本の老朽化	60
(4) 公民連携事業化提案制度の積極的な活用	60
(5) 大規模プロジェクト事業の取扱い	61
3 中長期財政計画と短期財政計画の関係	62
4 新総合計画基本計画に基づく政策仕分けによる実施事業の選定	62
(1) 実施計画策定の前提	62
(2) 政策仕分け	62
(3) 政策仕分けの視点	62
5 中長期歳入歳出見込額	63
第8章 進捗管理	63
1 新総合計画における構想・計画のマネジメント上の役割	64
(1) 基本構想	64
(2) 基本計画	64
(3) 実施計画	64
2 構想・計画のフレーム	65
(1) 構造体系	65
(2) 評価体系	65
(3) 実感のモニタリング	66
3 ローリング	66
(1) 藤沢づくりのローリング	66
(2) 地域づくりのローリング	66
(3) 基本計画の見直し（前期見直し、6年目）	67
4 行政マネジメントとの連携	67
(1) 行政マネジメントシステム	67
(2) 総合計画マネジメントとの連動	68
(3) 総合計画における理念・価値の浸透	68
(4) 新総合計画の進捗管理の仕組み（外部評価）	69

I はじめに

1 基本計画の策定にあたって

この藤沢市新総合計画基本計画は、基本計画の前提としては、2010年（平成22年）2月に決定された基本構想にもとづいて、将来像の基本となる方向性を示す「価値や情報を収める計画」として策定します。

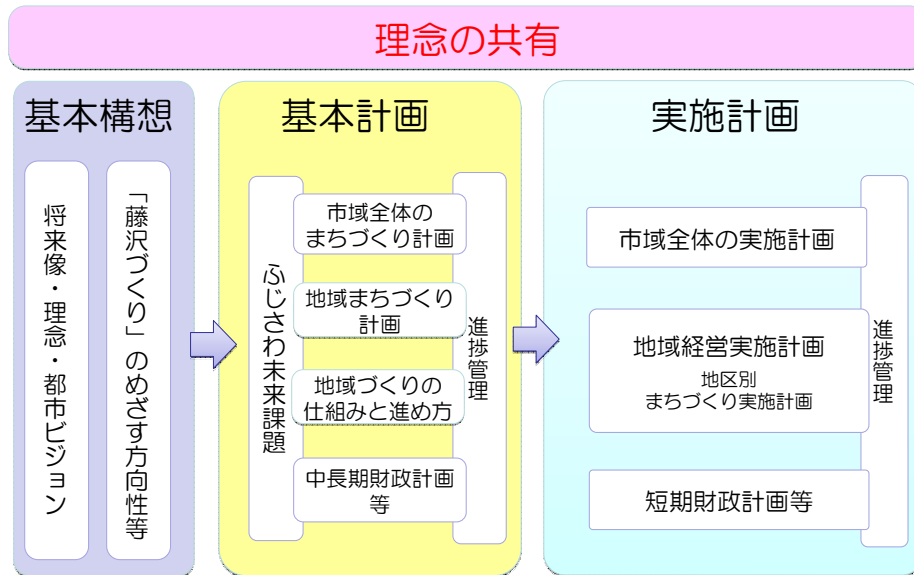


図 1 新総合計画の体系

2 基本計画の目的

新総合計画基本構想において、私たち市民一人ひとりが安心して着実な生活を営み、藤沢で暮らすことに誇りを持てるまちをつくるために、市民、地域と行政とが手を携えて「私たちの政府」を築き、市民主体の藤沢づくりを私たち自身の力で進めていくことを宣言しました。

そして、その活動によって、安心して着実な生活と豊かで暮らしやすく、持続可能なまちを形成し、藤沢で暮らすことに誇りを持てるまちをつくることになること、また藤沢が子や孫やさらにその将来の世代まで住み続けたいまちとなることを追求していきます。

この「私たちの政府」による活動を実践するためには、理念や目標、情報、対象といった基本的な枠組みを市民、地域と行政が共有する必要があります。

新総合計画基本計画では、このような藤沢づくりのために必要な事項のうち、実施に向けた基本的な事項を示します。

3 基本計画の位置づけと視点

(1) 基本計画の位置づけ

この新総合計画基本計画では、基本構想の理念、方向性などを受け、都市ビジョン、将来像を実現するために必要な目標や活動の方針を示します。具体的な事業や活動は、すべて実施計画に記載します。

(2) 基本計画の視点

基本構想から引き継がれる基本計画の視点は、次の2点です。

ア 新しい公共

市民、市民ボランティア、NPO、大学、企業等の知恵と力を集め、民間と行政とのパートナーシップを強化し、それぞれの持つ資源やノウハウを活用しながら、多様な主体との公民連携による「新しい公共」を実現します。

現在の、総合計画は、公共サービスの提供について、すべて行政が行うことを基本としています。

新総合計画では、「新しい公共」の視点を前提としていますので、市民、市民ボランティア、NPO、大学、企業といった様々なパートナーとの地域社会づくりに向けた基本事項の整理を行います。

イ 地域分権

市の権限と予算などを市民センター・公民館に分散する「市内分権」と地域経営会議と市民センター・公民館が連携して地域のめざす方向を明らかにし、自助、共助、公助によって地域づくりを進める「地域内分権」を、総称して「地域分権」といいます。

市内分権(権限・予算の移譲)と、地域経営会議と市民センター・公民館等の連携による地域づくりを進めるための地域内分権において、それをつなぐ基礎となる、共通の考え方や活動の方針を位置づけます。

Ⅱ 基本構想の概要

1 「私たちの政府」宣言（抜粋）

新総合計画を実現するためには、それを実行する主体とシステムが必要です。市長と議会という二元代表の制度が前提にあります。それを実施するのは、行政であることはいうまでもありません。もう一方で、藤沢市では過去30有余年にわたって「市民集会」や「くらし・まちづくり会議」などの市民自治の実績を積み上げてきました。また、地域では市民が主体となって、自治会、町内会、ボランティア、NPOなどの活動が活発に展開され、自助・共助の精神も芽生え、さらにいま、進化した市民自治のしくみである地域経営会議や「地域市民」が中心となって進めていく「藤沢づくり」が始まっています。

このような藤沢の市民自治の歴史をふまえ、地方分権の潮流をチャンスと捉えて、市民、地域と行政とが手を携えて課題に立ち向かう新たなしくみを築いていくことが、私たちに課せられた課題です。このしくみを「私たちの政府」と呼び、そこから「市民主体のまちづくり」（「藤沢づくり」）を、私たち自身の力で進めていく努力をします。それによって、豊かで暮らしやすく、持続可能な私たちのまちが形成され、子や孫やさらにその将来の世代まで「藤沢に住み続けたい」と思えるまちづくりを行います。

私たち市民一人ひとりが安心して着実な生活を営み、藤沢で暮らすことに誇りを持てるまちをつくるために、市民、地域と行政がつくる新たなしくみである「私たちの政府」を築いていくことを、私たちはここに宣言します。

2 基本構想の目的

基本構想は、未来に向けた構想として、次のことを示しています。

基本構想では、私たちの政府を実現のしくみ、地域経営※1を実現のしくみとして、「藤沢づくりのめざす方向性」にそって進め、都市ビジョン、将来像を実現していくことをめざしています。

3 計画期間

基本構想の計画期間は、2030年度（平成42年度）までとしています。

4 将来像

生活実感を持った市民と地域は、その価値観に根ざした発想力と行動力を持っています。今、私たちが「生活者の実感」として持っている思いを、20年後ま

※1 地域経営：「地域市民」、コミュニティと行政が、それぞれ自律して行動し、お互いに協働・共創しながら、各地区や市全体の暮らしやすさと豊かさの向上をめざして、まちの経営を進めることです。

でに向けて実現させていくためには、課題の一つひとつに夢を込めた布石を打ち、市民、地域と行政が協働して地域経営により解決していくことが必要です。

そこで、明るく活力のある「湘南ふじさわ」をめざすための本市の将来像として、

「私たちの政府」が創る、いまでも未来も住み続けたいまち「湘南ふじさわ」

を定めています。

5 都市ビジョン

将来像を実現する「藤沢づくり」の20年後までの藤沢の姿を3つの都市ビジョンとして掲げています。

【都市ビジョン1】 市民の力が育てる生活充実都市

地域活力がみなぎる、生活実感として豊かさが感じ取れる暮らしを実現することにより、市民一人ひとりが生活の充実感が得られる都市をめざします。

【都市ビジョン2】 地域から地球に広がる環境行動都市

市民一人ひとりが暮らしの中で、次世代に引き継ぐべき自然環境、社会環境、生活環境などの大切さを意識し行動する役割を担い、地域と行政が連携して課題を解決することによって、魅力あふれる身近な行動する都市をめざします。

【都市ビジョン3】 さらに可能性を追求する創造発信都市

アイデンティティと魅力のあるまちとして、都市活力の持続性を高める創造発信都市をめざします。

6 藤沢づくりのめざす方向性

市民、地域と行政が、20年後までの「藤沢づくり」のめざす姿として定めた3つの都市ビジョンを実現していくために、いまから始める「藤沢づくりのめざす方向性」を、次のとおり9項目掲げます。

この「藤沢づくりのめざす方向性」にもとづいて、「藤沢づくり」や「地域づくり」として具体的に取り組むべきことを明らかにする「基本計画」「実施計画」を定めていきます。

<1 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち>

地域の歴史・文化や地域資源を活かして、地域に住み、働き、学ぶ人たちが協働して、地域から生み出す付加価値を享受するために、各地区ごとに個性のある地域経営を進めるとともに、行政は財政改革と行政改革を進めるとともに、新たな行政システムを構築し、市民、地域と協働して市民主体、地域自律型の「藤沢づくり」をめざします。

<2 明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境>

明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育てていくため、安心して子どもを産み、育てられる生活環境や多様な教育ニーズへの対応、家庭・地域・学校の教育連携など、教育環境を持続・発展させることをめざします。

<3 市民力・地域力による安全で安心して暮らせるまち>

コミュニティ※2を維持・発展させ、市民が一生安心して暮らせる保健・医療（介護）・福祉・健康などの生活環境と、犯罪や災害への不安解消などによる、安全で安心できる地域社会を創り上げることをめざします。また、病気の予防やスポーツなどを通じた身体的な健康のみならず、心も健やかであるために、生き生きと安心して暮らせる私たちの健康づくりをめざします。

<4 共に生き、共に創る地域社会の創出>

すべての市民が、差別や偏見を持つことなく、互いを認め合い、共に生き、働き、学ぶことができる豊かな生活環境を実現するため、それぞれの人権を尊重し、男女が共同で参画し、高齢者、若者なども積極的に参画できる、多文化の共生する穏やかな地域の社会環境を創り出すことをめざします。

<5 豊かな地域資源の次世代への継承・発展>

藤沢の自然環境、景観、歴史・文化資産など、先人から引き継いできた地域固有の資源をさらに発展させ、次世代に継承することによって都市としてのアイデンティティを高め、地域資源を活かしたまちをつくることをめざします。

<6 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資>

地球温暖化などの環境問題やエネルギー・食糧などの資源にかかわる課題につ

※2 コミュニティ：地域における自治会、町内会、地縁団体をはじめとする、生活や社会を築く上で必要な互助、協力などの「つながり」をつくる団体や「つながり」自体をいいます。

いて、地球規模の視点に立って地域で取り組み、持続可能なまちと低炭素社会をつくりあげることがめざします。また、地域の大学力や企業力を活かして、産学官による協働と連携によって、最先端の環境技術を生み出す産業構造や環境に優しい都市システムを創り出すことをめざします。

<7 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生>

産業や生活の基盤を支える都市機能を強化していくために、新たな拠点地区の整備や連携する道路、鉄道等の公共交通、海上交通のネットワーク化など、土地利用の方向性も含んだ「新たな都市構造の再構築」をめざします。また、産業の活力を高め、雇用の機会を増やし地産地消の推進を図るため、市民、地域の持つ資源を活かしつつ、商業、工業、観光、農水産業など、市民力、地域力、大学力、企業力などの連携によって地域経済の活力再生をめざします。

<8 公共資産の維持管理と有効活用>

公有地などの公共的な保有資産の積極的な活用とともに、公共施設の集約・移転等により生じる跡地、施設の有効活用、地域ニーズに合った資産を活用します。そのためには、公共施設・都市基盤施設の老朽化の時期を見据えて、既存施設の保全、再構築、機能更新など、社会資本の有効活用と長寿命化をめざします。

<9 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出>

湘南の環境と文化、ブランド力などの地域の特性を活かした、魅力的な生活（「藤沢ライフスタイル」）や創造的な湘南の文化（「湘南カルチャー」）の創出をめざし、その魅力と価値を発信します。そして、市民一人ひとりが豊かな心を育み、地域と世界をつなぐ国際交流などを通じて人材を育て、文化にふれあう交流発信のまちをつくりあげることがめざします。

基本構想の全体像

「私たちの政府」宣言

- 「生活者の実感」で進める「藤沢づくり」をします。
- 「市民力」「地域力」「行政力」を発揮する「藤沢づくり」をします。
- 「私たちの政府」による自律と協働の「藤沢づくり」をします。

将来像 (20年後までの自律と協働の姿)

「私たちの政府」が創る、いまも未来も住み続けたいまち「湘南ふじさわ」

将来像を実現していくための3つの基本理念

地域経営による
永続的な市民主体の
「藤沢づくり」を実現します

市民と創る「自律するまち」の
行政システムを構築します

協働して
広域連携を展開します

将来像を実現する
「藤沢づくり」の
めざす姿と活動

市民、地域と行政がめざす
20年後までの藤沢の姿
～ 藤沢の都市ビジョン ～

「藤沢づくり」のめざす方向性
～ 20年後までの藤沢をめざして、
いまから始める「藤沢づくり」～

■ 都市ビジョン1

市民の力が育てる生活充実都市

- 1 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち
- 2 明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境
- 3 市民力・地域力による安全で安心して暮らせるまち

■ 都市ビジョン2

地域から地球に広がる環境行動都市

- 4 共に生き、共に創る地域社会の創出
- 5 豊かな地域資源の次世代への継承・発展
- 6 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資

■ 都市ビジョン3

さらなる可能性を追求する創造発信都市

- 7 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生
- 8 公共資産の維持管理と有効活用
- 9 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出

具体的な戦略は、基本計画に示します。

図 2 総合計画基本構想の全体像

Ⅲ 基本計画検討の経過

1 基本計画検討の経過

(1) 検討内容

新総合計画基本計画の策定に当たっては、第一に市民の生活実感に基づく「気づき」を収集し（約42,000項目）、行政実感に基づく「行政政策の棚卸し^{※3}」（136項目）、市民の様々な活動実感に基づく「地域活動の棚卸し」（451項目）と合わせ、83項目の「ふじさわ未来課題」として集約しました。

次に、「ふじさわ未来課題」の充足度（実現度）及び重要度による重み付けを行うためのアンケート調査を実施し、取り組むべき「重点・ふじさわ未来課題」を明らかにしました。

その後、「重点・ふじさわ未来課題」の示す「あるべき姿」を検討し、市域全体のまちづくり計画の戦略目標と政策及び地域まちづくり計画の地域まちづくり目標と地域まちづくり活動を明らかにし、市民、市民ボランティア、NPO、大学、企業等と行政といった多様な活動主体が協働と連携により行動していくための指標、現状値、めざそう値、役割期待値の設定を行います。

これらの検討は、市民力、地域力、行政力による三層構造の会議体を中心に行われています。

(2) 三層構造の会議体による検討内容

行政は、地域経営戦略100人委員会などの検討内容をふまえ、地域経営会議や市民などの声を聞きながら市域全体のまちづくり計画（案）を策定します。

各地区の地域経営会議と市民センター・公民館は、地域経営戦略100人委員会等での検討内容をふまえ、「地域市民」の声を聞きながら、地域まちづくり計画（案）を策定します。

地域まちづくり計画（案）は、市民の生活者の実感に基づく課題整理と分析による、地域まちづくりの方向性を示す計画とします。

このうち地域経営会議は、各市民センター・公民館とともに、地域経営戦略100人委員会での議論をふまえ、「地域市民」の意見等を聞きながら、「地域まちづくり計画（案）」を策定して、総合計画審議会に提出します。

また、「藤沢の選択、1日討論」（討論型世論調査）の手法を用いて、市民の皆様から藤沢の未来のあり方についての意見をいただくためのアンケート調査と討論フォーラム「藤沢の選択、1日討論」を実施し、その結果を総合計画審議会に提出します。

総合計画審議会は、会議体からの「新鮮な発見」や「議論の素材」、「市域全

^{※3} 棚卸し：この場合は、政策や活動の種類、数量などを調査し、評価することをいいます。

体のまちづくり計画（案）」、「地域まちづくり計画（案）」などの提案及び「藤沢の選択、1日討論」の結果をふまえた上で、基本計画を策定します。

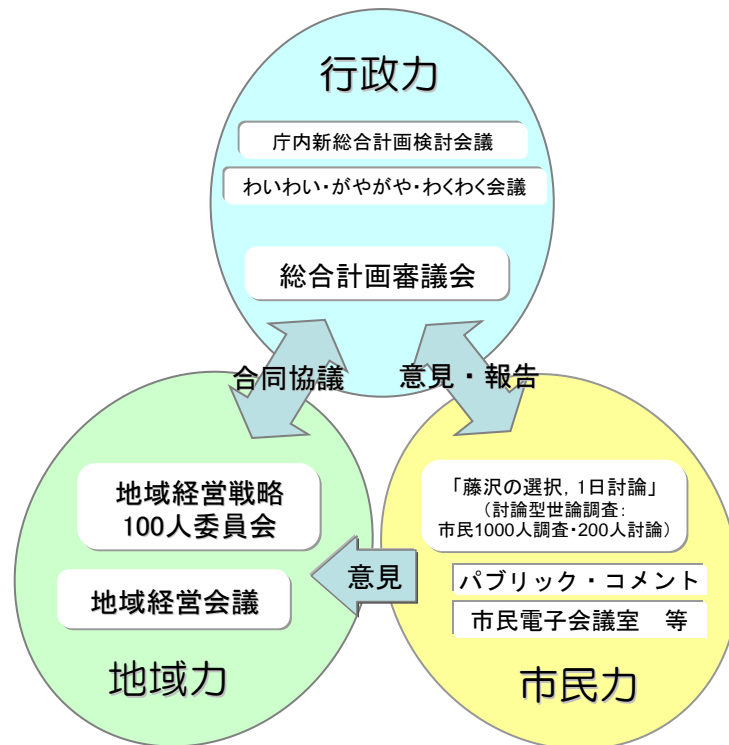


図3 「市民力」「地域力」「行政力」の相関図

2 ふじさわ未来課題

「ふじさわ未来課題」は、将来像を実現する9つの「藤沢づくり」のめざす方向性と3つの活動領域を具体化したもので、基本計画の大きなテーマとなります。

「ふじさわ未来課題」は、各地区での行動と全市の行動の相乗効果を促す、まちづくりの共通課題として位置づけます。

3 「ふじさわ未来課題」の導き方

「ふじさわ未来課題」は、地域経営戦略100人委員会と地域経営会議が収集した市民の生活実感調査（「気づき」調査、約42,000項目）、行政政策の棚卸（行政課題）からの行政実感（136項目）、地域活動の棚卸（地域課題）として地域団体や市民活動団体、NPOなどの活動趣旨や目的から収集した地域活動の実感（451項目）を、9つの「藤沢づくりのめざす方向性」と課題領域のマトリックス表（集約表）に基づき83項目に集約したものです。

4 ここに重点！未来へのステップ調査・分析

「ふじさわ未来課題」について、選択と集中を図り、より効果的な未来投資と暮らしやすさを向上することを目的として、「ふじさわ未来課題」がどの程度できているかを示す充足度（実現度）と「ふじさわ未来課題」としてどのくらい大切に感じているかを示す重要度に関するアンケート調査（ここに重点！未来へのステップ調査）を実施しました。

「ふじさわ未来課題」は、「ここに重点！未来へのステップ調査」によって、「どの程度できているか」を測る充足度（実現度）と「どれくらい大切なものか」を測る重要度によって、その姿の位置づけを分析しました。

その結果として、この基本計画においては、次の2つに位置づけられた「ふじさわ未来課題」を中心に「重点・ふじさわ未来課題」として、実現、改善に向けた目標を設定します。

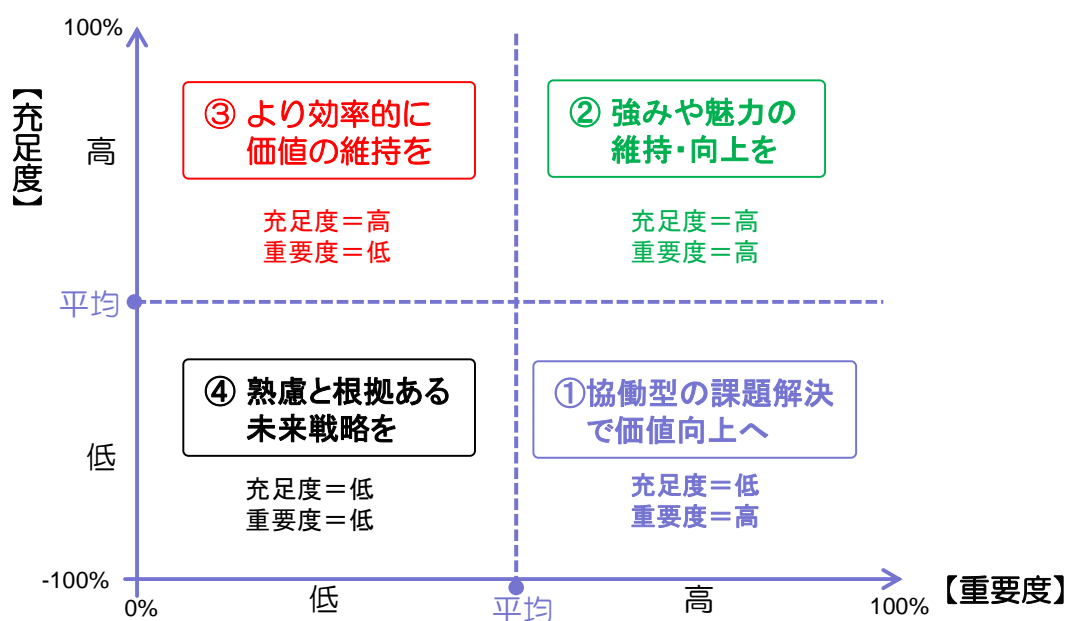


図 4 充足度・重要度グラフ

①協働型の課題解決で価値向上へ

「大切なもの（＝重要度が高い）」として考えられているにもかかわらず、「できていない（＝充足度が低い）」と考えられている「ふじさわ未来課題」であり、課題解決によって、生活価値の向上が得られる期待やチャンスに溢れています。重要度が高いため、改善に取り組むことで、充実感、共感を得られる可能性が高い取り組みでもあることから、効果的な参加・協働の方法を推進することで、市民参加や協働による活動への期待が持てるため、「重点・ふじさわ

未来課題」として位置づけ、様々な主体の協働による試行錯誤や工夫による活動を目指します。

②強みや魅力の維持・向上を

「できている（＝充足度が高い）」という回答が多く、かつ「大切なもの（＝重要度が高い）」と考えられている「ふじさわ未来課題」です。

「大切なもの」でかつ「できている」との回答を得ているため、この分類にある「ふじさわ未来課題」は、藤沢市や各地区の特長や魅力として考えることや、これまでの施策や活動が評価を得ていると考えることができます。

強みや魅力がある項目として、更なる取り組みを通じて、生活価値の一層の向上に期待できるものであり、位置づけや取組方法、未来投資のあり方などを検討した上で「重点・ふじさわ未来課題」として位置づけます。

③より効率的に価値の維持を

「できている（＝充実度が高い）」が、「大切なものとしての優先順位が低い（＝重要度が低い）」とされている「ふじさわ未来課題」です。

特定の地域、世代で大切に思われているケースもあります。その場合は、効率的な取り組みによって価値を維持することが望ましいと考えられます。

④熟慮と根拠ある未来戦略を

「できていない（＝充足度が低い）」が「大切なものとしての優先度が低い（＝重要度が低い）」とされている「ふじさわ未来課題」で、将来、課題となる可能性もあります。

市民の身近な生活実感からは、相対的に「優先度が低く」なる可能性があるものも考えられるため、明確かつ具体的な根拠をもとに課題に取り組む必要性があります。

5 全市と地域で検討する「ふじさわ未来課題」の仕分け

(1) 市域全体の「ふじさわ未来課題」に基づく「重点・ふじさわ未来課題」の抽出

「ふじさわ未来課題」や将来予測に基づく課題等をふまえ、市域全体のまちづくりを計画的に推進するため、「重点・ふじさわ未来課題」の深掘り（分析）を行い、次の条件を基本に、市域全体のまちづくり計画における課題を抽出しました。

ア 「①協働型の課題解決で価値向上へ」「②強みや魅力の維持向上を」の象限において、基本構想に示す、9つの「藤沢づくりのめざす方向性」の実現をはかる上で重要な課題を市域全体の課題として検討します。

イ 「④熟慮と根拠ある未来戦略を」の象限に位置づけられた「重点・ふじさわ未来課題」で基本構想をふまえて全市的な戦略として取り組む必要のある課題及び将来予測や行政政策の棚卸し等をふまえ、「ふじさわ未来課題」の検討活動から出てきづらい課題は、明確かつ具体的な根拠があるものについて、市域全体の「重点・ふじさわ未来課題」として検討します。

ウ 地区ごとの「重点・ふじさわ未来課題」として抽出された課題の中から、地域まちづくり計画へ位置づけることより、市域全体のまちづくり計画へ位置づけた方が好ましいものについては、市域全体のまちづくり計画での位置づけを検討します。

(2) 地域の「ふじさわ未来課題」に基づく「重点・ふじさわ未来課題」の抽出

各地区における個性、特長を活かした地域完結型のまちづくりを計画的に推進するため、「重点・ふじさわ未来課題」の分析（深掘り）を行い、次の条件を基本に地域まちづくり計画における課題を抽出します。

また、地域まちづくり計画における課題の状況をふまえ、地域間連携、地域経営の一層の推進を図るよう、相乗効果を狙いつつ市域全体のまちづくり計画における課題を検討します。

ア 「①協働型の課題解決で価値向上へ」「②強みや魅力の維持・向上を」の象限において、市域全体の分析結果にはなく、地域の分析結果に存在する「ふじさわ未来課題」は、地区の特色が出ている可能性が高いため、地区の課題として検討します。

イ 「①協働型の課題解決で価値向上へ」「②強みや魅力の維持・向上を」の象限において、ともに同一象限内にあるものの、市域全体と地域との値（位置）に大きな差異が見られる「ふじさわ未来課題」は、地区の特色が出ている可能性が高いため、地区の課題として検討します。

ウ 「④熟慮と根拠ある未来戦略を」の象限に位置づけられた「ふじさわ未来課題」及び実感を積み重ねて分析した「ふじさわ未来課題」の検討活動から

は出てきづらい課題は、これまでの地域でのアンケート等から明確かつ具体的な根拠があるものについては、地区の課題として検討します。

(3) 市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画の目標設定

市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画において、次の目標を設定します。

表 1 目標の名称

内容	市域全体のまちづくり計画での名称	地域まちづくり計画での名称
「ふじさわ未来課題」の達成に向けて、市域・地域ごとの特性や課題の分析（深掘り）から導かれる、目標とするあるべき姿（基本的に12年間）	戦略目標	地域まちづくり目標
目標を実現するために求められる状況の分析から導かれる、目標をより具体化した活動の指針（基本的に3年間から6年間）	政策	地域まちづくり活動

(4) 市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画の指標設定

「どのくらい達成できているか」を測るための指標を設定します。

ア 指標の定義

指標は、目標とするあるべき姿を定義した「戦略目標」「地域まちづくり目標」や目標をより具体化した活動の指針である「政策」「地域まちづくり活動」の実現度を測るものとして設定します。数値で表すものとし、アウトカム（成果）の考えに基づくものとします（成果指標）。

「戦略目標」に対する指標を「市域まちづくり指標」、「地域まちづくり目標」に対する指標を「地域まちづくり指標」としています。

イ 指標の種類

指標は、目標や活動の指針のそれぞれの成果を測るために、次のとおり設定します。それぞれの値は、アンケート調査や実際に活動を行う市民、市民ボランティア、NPOへのインタビュー等によって設定したものです。

この指標値は、様々な主体が「重点・ふじさわ未来課題」や目標、活動の指針に向けて取り組み、それぞれの活動の総和としての成果として表すもの

で、点検活動によって、その取り組みの改善を図っていくことための共通の目標点であり、義務を課すものではありません。

表 2 指標の種類

区分	名称	指標内容の説明（アウトカム指標）		
市域全体のまちづくり計画	戦略目標	現状値 現在の状態を表します。	めざそう値 目標年次までにあるべき状態を表します。	役割の担い手 担い手として期待される活動の主体を示します。
	政策	指標の視点 どのような活動により、どのような状態になることが望ましいかを示します。		
地域まちづくり計画	地域まちづくり活動	現状値 現在の状態を表します。	めざそう値 目標年次までにあるべき状態を表します。	役割の担い手 担い手として期待される活動の主体を示します。
	地域まちづくり活動	指標の視点 どのような活動により、どのような状態になることが望ましいかを示します。		

<参考 実施計画の指標イメージ>

表 3 実施計画の指標イメージ

市域全体のまちづくり実施計画	地区別まちづくり実施計画
[基本計画（アウトカム）指標] （政策）活動の方針 （指標の視点）活動と成果の望ましい状態	[基本計画（アウトカム）指標] （地域まちづくり活動）活動の方針 （指標の視点）活動と成果の望ましい状態
[実施計画（アウトカム）指標] 政策に示された指標の視点及び実施事業をふまえたアウトカム指標を設定します。 （現状値・めざそう値・役割期待値）	[実施計画（アウトカム）指標] 政策に示された指標の視点及び実施事業をふまえたアウトカム指標を設定します。 （現状値・めざそう値・役割期待値）
[実施事業（アウトプット）指標] 各実施事業の主体が、計画期間に達成する活動結果と現状、協働していく主体を設定します。 （現状値・目標値・役割期待）	[実施事業（アウトプット）指標] 各実施事業の主体が、計画期間に達成する活動結果と現状、協働していく主体を設定します。 （現状値・目標値・役割期待）

6 「藤沢の選択、1日討論」(討論型世論調査)結果の概要

2010年(平成22年)8月28日に「藤沢の選択、1日討論」(討論型世論調査)を実施しました。

この調査では、市民一人ひとりが市民力を発揮するための課題点や可能性についての討論を行い、「私たちの政府」の主体としてどのような形で藤沢を良くし、暮らしやすいまちにすることができるかについての調査を行いました。

(調査結果については、実施後に記載します。)

IV 「私たちの政府」 が創るまちづくり

第1章 基本計画の構成

1 基本計画の枠組み

(1) 計画期間

2011年度（平成23年度）から2022年度（平成34年度）までの12年間とし、進捗管理と3年ごとのローリング^{※4}を行います。

基本計画は、前期6年目を中間評価の時期として位置づけ、戦略の目的、施策体系の計画内容を見直します。

また、3年目、9年目の実施計画（3年計画、1年ローリング）の改定（達成度、事業評価）をふまえ、指標、活動の方向性を見直しを行います。

(2) 基本計画と実施計画の関係

この新総合計画基本計画では、基本構想の理念、方向性を受け、都市ビジョン、将来像を実現するために必要な目標や活動の方針を示します。具体的な事業や活動は、すべて実施計画に示します。

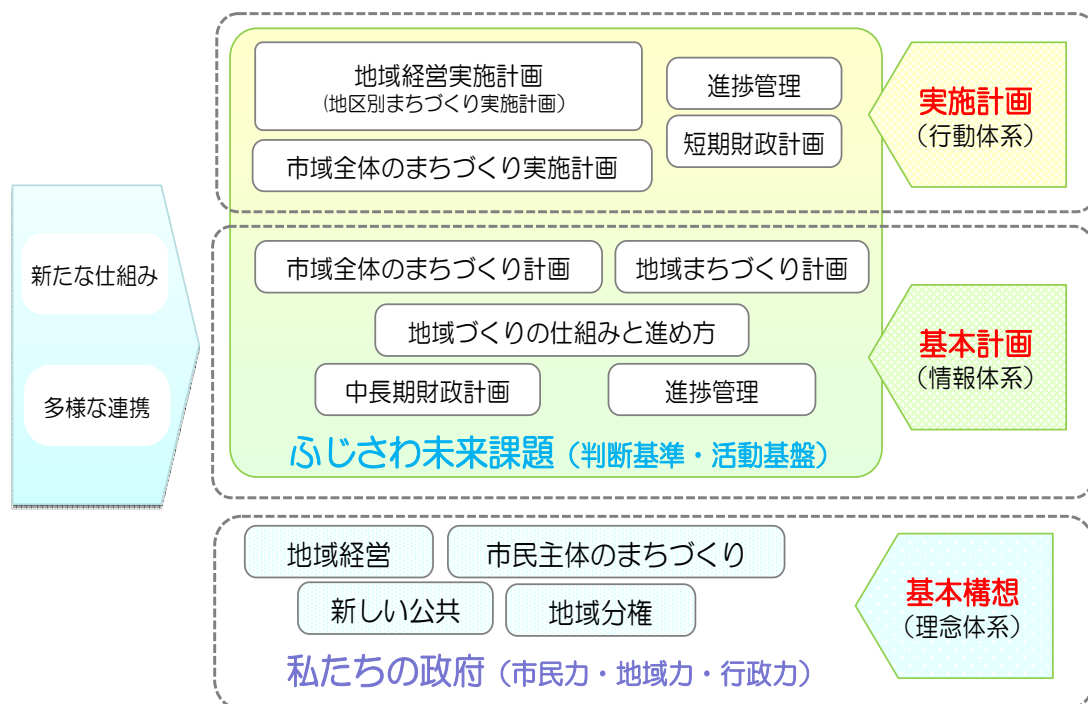


図5 構想・計画の役割分担

※4 ローリング：計画の実行→分析・評価→計画の修正・実行というサイクルを繰り返していく方法をいいます。

(3) 基本計画の構成

基本計画は、次の計画や方針により構成します。

- ア 市域全体のまちづくり計画
- イ 地域まちづくり計画
- ウ 地域づくりのしくみと進め方
- エ 中長期財政計画
- オ 進捗管理の方針基本計画と部門別計画の関係

2 基本計画と部門別計画の関係

藤沢市には、他の法令や「ふじさわ総合計画2020」に基づき、福祉、教育、環境、都市計画、公園みどり等といった行政の部門別に様々な部門別計画が策定されています。

各部門別計画は、新総合計画基本構想に示されている「私たちの政府」で創る、藤沢づくりを支える「新しい公共」と「地域分権」の視点をふまえ、改定時期にあわせて見直しや策定を行うものとしします。

また新総合計画は、新総合計画は、市民、地域と行政の協働によるまちづくりを主体とした、総合的なまちづくりの前提と理念、目標と、それらを実現するための活動を示すものです。

基本計画では、このまちづくりの基本となる目標や方針を定めていきます。

部門別計画は、これらの趣旨に基づき、それぞれの事業の役割や担うべき具体の施策を示していきます。

第2章 ふじさわ未来課題

1 ふじさわ未来課題

「ふじさわ未来課題」は、将来像を実現する9つの「藤沢づくり」のめざす方向性と3つの活動領域を具体化したもので、基本計画の大きなテーマとなります。

「ふじさわ未来課題」は、各地区での行動と全市の行動の相乗効果を促す、まちづくりの共通課題として、83課題を位置づけます。

基本計画、実施計画においては、この「ふじさわ未来課題」を中心として、課題の実現により、暮らしやすさが向上し、将来像の実現に近づくことと定義して、市民、市民ボランティア、NPO、大学、企業と行政が協働して活動を進めていきます。

2 ふじさわ未来課題マトリックス

「ふじさわ未来課題」と「重点・ふじさわ未来課題」の関係や位置づけについては、「ふじさわ未来課題マトリックス」に集約します。

3 重点・ふじさわ未来課題

「ふじさわ未来課題」のうち、この基本計画、実施計画において重点的に取り組むべき課題を「重点・ふじさわ未来課題」として位置づけます。

「重点・ふじさわ未来課題」は、次の特性を持っており、この特性に従った活動が期待されます。

①協働型の課題解決で価値向上へ

重要度が高いため、改善に取り組むことで、充実感、共感を得られる可能性が高い取り組みでもあることから、効果的な参加・協働の方法を推進しながら、様々な主体の協働による試行錯誤や工夫による活動を目指します。

②強みや魅力の維持・向上を

藤沢市や各地区の特長や魅力として考えることや、これまでの施策や活動が評価を得ているため、更なる取り組みを通じて、生活価値の一層の向上をめざします。

③より効率的に価値の維持を

特定の地域、世代で大切に思われているケースもあるため、効率的な取り組

みや周知啓発によって価値を維持向上することをめざします。

④熟慮と根拠ある未来戦略を

市民の身近な生活実感からは、相対的に「優先度が低く」なったものについては、明確かつ具体的な根拠をもとに、責任まる課題へのに取り組みを進めます。

課題領域	めざす方向性		① 座席型の課題解決で価値向上へ	② 学びや能力の維持・向上	③ より効果的に価値の維持	④ 価値と価値ある未来
	(A) 市民生活の安定・落ち着き・安らぎ	(B) 市民生活の働き(役に立つ・便利・快適・楽しい)				
生活	(1) 地域自律型の「隣沢」づくりを育むまち	(1) 身近な地域での暮らしやすさが実現していること	(1) 市民生活の安定・落ち着き・安らぎ	(1) 地域自律型の課題解決で価値向上へ	(1) より効果的に価値の維持	(1) 価値と価値ある未来
	(2) 明日の隣沢を担う「隣沢」の子どもたちを育む環境	(2) 8 市民自ら、人によるしす手をさしのべること	(2) 17 保護・医療・福祉・健康などの生活環境が整い暮らしやすいこと	(2) 18 災害に対して、市民が不安なく暮らせること	(2) 19 治安の良い環境であること	(2) 20 安全・安心を高めること
	(3) 市民が自ら活動できること	(3) 9 市民が自ら活動できること	(3) 10 子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域で暮らしていること	(3) 11 地域の歴史文化を教育活動に活用すること	(3) 12 地域活動で、教育や子育てに熱心であること	(3) 13 地域が子どもを育てる環境であること
	(4) 市民生活の働き(役に立つ・便利・快適・楽しい)	(4) 14 地域が子どもを育てる環境であること	(4) 15 子どもたちが主体的に交流できる場が整備されていること	(4) 16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じていられること	(4) 17 保護・医療・福祉・健康などの生活環境が整い暮らしやすいこと	(4) 18 災害に対して、市民が不安なく暮らせること
活動	(5) 地域で活動し、暮らしやすさを育む活動が行われていること	(5) 19 市民が自ら活動できること	(5) 21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	(5) 22 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること	(5) 23 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること	(5) 24 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること
	(6) 市民生活の働き(役に立つ・便利・快適・楽しい)	(6) 25 市民が自ら活動できること	(6) 26 安全・安心を高めること	(6) 27 安全・安心を高めること	(6) 28 安全・安心を高めること	(6) 29 安全・安心を高めること
	(7) 市民生活の働き(役に立つ・便利・快適・楽しい)	(7) 30 市民が自ら活動できること	(7) 31 市民が自ら活動できること	(7) 32 市民が自ら活動できること	(7) 33 市民が自ら活動できること	(7) 34 市民が自ら活動できること
	(8) 市民生活の働き(役に立つ・便利・快適・楽しい)	(8) 35 市民が自ら活動できること	(8) 36 市民が自ら活動できること	(8) 37 市民が自ら活動できること	(8) 38 市民が自ら活動できること	(8) 39 市民が自ら活動できること
基盤	(9) 市民生活の働き(役に立つ・便利・快適・楽しい)	(9) 40 市民が自ら活動できること	(9) 41 市民が自ら活動できること	(9) 42 市民が自ら活動できること	(9) 43 市民が自ら活動できること	(9) 44 市民が自ら活動できること
	(10) 市民生活の働き(役に立つ・便利・快適・楽しい)	(10) 45 市民が自ら活動できること	(10) 46 市民が自ら活動できること	(10) 47 市民が自ら活動できること	(10) 48 市民が自ら活動できること	(10) 49 市民が自ら活動できること
	(11) 市民生活の働き(役に立つ・便利・快適・楽しい)	(11) 50 市民が自ら活動できること	(11) 51 市民が自ら活動できること	(11) 52 市民が自ら活動できること	(11) 53 市民が自ら活動できること	(11) 54 市民が自ら活動できること
	(12) 市民生活の働き(役に立つ・便利・快適・楽しい)	(12) 55 市民が自ら活動できること	(12) 56 市民が自ら活動できること	(12) 57 市民が自ら活動できること	(12) 58 市民が自ら活動できること	(12) 59 市民が自ら活動できること

表 4 ふじさわ未来課題マトリックス(全市版)

課題領域	めざす方向性		(1) 地域自給型の「勝沢づくり」を育むまち	(2) 明日の勝沢を担う「勝沢の子」をもつまちを育む環境	(3) 市民力・地域力による安心で安心して暮らせるまち	(4) 共に生き、共に創る地域社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未米の地球環境課題への投資	(7) 「勝沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「勝沢ライフスタイル」(湘南カルチャー)の創出
	(A) 市民生活の安定(安定・落ちつき・安らぎ)		1 身近な地域での暮らしやすさが実現していること	8 市民自ら、人によらずに明日の勝沢を担う「勝沢の子」をもつまちを育む環境	17 保健、医療、福祉、健康などの生活環境が整い暮らしやすいこと	24 核家族や単独世帯による市民同士のコミュニケーションがとれていること	35 まち・自然環境の調和がとれていること	46 生活の便益と環境保全との両立が実現していること	55 身近に頼みや愛着をもてる近親があること	66 市民の財産である自然環境を守り、育てられていること	86 市民の財産である自然環境を守り、育てられていること
(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)		2 市民が自慢できるまちであること	9 子どもが安心して育てられる環境があること	18 災害に対して、市民力が不安なく暮らせるまちであること	25 生活環境を守りながら、地域でまとまりがあること	38 誰もが快適に暮らせる、居心地のいいまちであること	47 みんなが協力して、いつまでもまちがきれいであること	57 すべての世代のびびり、びびりなき生活が実現していること	67 移動や利用に当たり、誰でも利用できる清潔や静寂であること	87 移動や利用に当たり、誰でも利用できる清潔や静寂であること	74 いつも自然の豊かさを感じられていること
(C) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)		3 市民生活の豊かさを高める活動に積極的であること	10 子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域で暮らしていること	19 治安の良い環境であること	27 お互いの個性が尊重されていること	37 市民、地域、行政が協力し、快適な生活が実現していること	48 豊かな緑に囲まれた生活が実現していること	58 地域の特徴が活かされたまちであること	68 日常生活に安らぎや豊かさをもたらす場所があること	88 日常生活に安らぎや豊かさをもたらす場所があること	75 豊かな地域資源を主に、楽しい体験が得られるまちであること
(D) 継続的・推進活動(健康・チャレンジ)		4 勝沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	11 地域の歴史文化を教育活動に活用すること	20 安全、安心を兼ね、活動が盛り上がり、誇りが溢れる精神が感じられること	28 地域のための一人ひとりの活動が大切にされていること	39 身近にある緑が適切に保全されていること	50 市民の環境意識への浸透が感じられること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	89 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	77 勝沢の魅力が最大限に発揮されていること	76 訪れる人、住む人にとって、心地よい思い出や工夫があること
(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)		5 地域で協働して、暮らしやすいまちづくり活動が行われていること	12 地域協働で、教育や人材育成に貢献していること	21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	29 いろいろな世代、いろいろな国の人が交流できること	41 調和のとれた賑わいが進められていること	51 先進的な環境施策がなされていること	61 観光により地域が元気になること	70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること	80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること	78 常により良い地域にしていること
(F) 市民生活の基盤(学・ぶ、育む、人材育成・仕組みづくり)		6 誰でも気軽に市内の情報を発信したり、得ることができていること	13 地域が子どもを更守り育てる環境であること	22 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること	30 お互いにマナーを守り、協力して地域のために活動していること	42 市民同士が協力しあっていること	52 周辺自治体や他地域と連携し、環境対策を進めていること	64 商店街と実店舗が共存共栄し、活気あるまちになること	71 多様な価値観を尊重し、市民が活躍しやすい環境が提供されていること	81 地域の歴史や文化が継承され、発展すること	84 地域の歴史や文化が継承され、発展すること
		7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で過ごせるまちであること	14 学校・家庭・地域のつながりを育む活動が活発であること	23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	32 人々が交流して、平和でぬくぬくのある社会であること	43 子供が大人になっても愛する持てるまちであること	53 市民・地域が協力して持続可能な環境が実現していること	65 市内の交通・物流がスムーズに行われること	72 いろいろな市長の学びの場が充実していること	82 勝沢ならではの取り組みが実現されていること	89 子どもから大人まで、変化に順応する環境が整っていること

- ① 協働型の課題解決で価値向上へ
- ② 学びや魅力の維持・向上
- ③ より効率的に価値の維持
- ④ 軌道と根拠ある未来戦略を

表 5 ふじさわ未来課題マトリックス (片瀬地区)

課題領域	めざす方向性		(1) 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち	(2) 明日の藤沢を担う藤沢の子どものために「育む環境」	(3) 市民力・地域力による安心で安心して暮らせるまち	(4) 共に生き、共に創る地域の創出	(5) 豊かな地球資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未だ地球環境への投資	(7) 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「藤沢ライフスタイル」(「湘南カルチャー」)の創出	
	(A) 市民生活の安定(安定・落ち着き・安らぎ)	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)										
生活	(A) 市民生活の安定(安定・落ち着き・安らぎ)	1 身近な地域での暮らしやすさが実現していること 2 市民が自信できるまちであること 3 市民生活の課題を克服する活動に積極的であること	8 市民自ら、人だやせ、いまをさしのべること 9 子どもが安心して育てられる環境があること	17 保護、医療、福祉、福祉などの生活環境が整い暮らしやすさがあること 18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること 19 治安の良い環境であること	24 核家族や核外による市民同士のコミュニケーションがとれていること 25 生活環境を守るため、地域でまとまりがあること 26 子育て世代を支える環境が充実していること	35 まちが自然環境の調和がとれていること 36 誰もが快適に暮らすこと 37 市民、地域、行政が協力的に暮らすこと	47 みんなが協力して、いつでも暮らしやすい環境が実現していること 48 豊かな自然環境が活かされていること 49 人々の健康への意識が高くなり、快適な環境が実現していること	57 すべての世代がのびのびと暮らすこと 58 地域の特徴が活かされていること 59 安全で安心なまちが実現していること	66 市民の財産である自然を守り、育てられていること 67 移動や利用にむかひ、誰もが利用できる環境が実現していること 68 日常生活に安らぎや楽しさを感じられる環境があること	74 いつも自然の豊かさを享受していること 75 豊かな地球資源を大切に、安心して暮らすこと 76 訪れる人、住む人に配慮した心遣いや工夫があること		
	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	4 藤沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること 5 地域で活躍して、暮らしやすさを感じていること	10 子どもが、住んで、地域に誇りを持ち、地域で暮らすことができること 11 地域の歴史文化を教育活動に活用すること	20 安全・安心を高める活動が盛んであり、誇り・誇りの精神が育まれていること 21 市民が協力しあい、安心して住みやすさを感じていること	28 地域のなかの一人ひとりの活動が大切にされていること 29 いろいろな世代、いろいろな国の人たちが集まれていること 30 お互いにマナーを守り、協力して地域のために活動していること	42 市民同士が協力しあっていること 43 子どもが安心して暮らすこと 44 地域で暮らすこと	54 地球環境に優しい手帳で暮らすこと 55 環境美化活動が盛んに行われていること	60 まちが暮らしやすい環境が実現していること 61 観光により地域が元気になること 62 産業の活力が高まり、地域が元気になること 63 地域の人材が活躍していること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること 70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること	77 藤沢の魅力がメリアで発信されていること 78 燕により良い地域になっていること 79 市民の意識が高くなり、市民参加型の地域づくりが実現していること		
	(C) 持続的活動(伝える・維持する)											
活動	(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)											
	(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)											
基盤	(F) 市民生活の基盤(学・育・文化・交流)											

①核型型の課題解決で価値向上へ
②学びや能力の維持・向上
③より知率的に価値の維持
④拠点と根拠ある未来

表 6 ふじさわ未来課題マトリクス(聴沼地区)

課題領域	めざす方向性		(1) 地域自律型の「隣沢づくり」を育むまち	(2) 明日の隣沢を担う「隣沢の子」を育む環境	(3) 市民力・地域力による安心で安心できるまち	(4) 共に生き、共に創る地域の創出	(5) 豊かな地球資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未米の地球課題への投資	(7) 「隣沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「隣沢ライフスタイル」と「隣南カルチャー」の創出
	(A) 市民生活の安定(安心・落ち着き・安らぎ)	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	(C) 持続的・活動的(伝える・維持する)	(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)	(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	(F) 市民生活の基礎(学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり)					
生活	1 身近な地域での暮らしやすさが実現していること	2 市民が自衛できるまちであること	3 市民自らが高齢者を支える活動に積極的であること	4 隣沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	5 地域で協働して、暮らしやすいまちづくり活動が行われていること	6 道で互いに支え合える関係が築き上げられていること	7 道で互いに支え合える関係が築き上げられていること	8 道で互いに支え合える関係が築き上げられていること	9 道で互いに支え合える関係が築き上げられていること	10 道で互いに支え合える関係が築き上げられていること	11 道で互いに支え合える関係が築き上げられていること
活動	12 地域活動で、教育や人材育成に熱心であること	13 地域が子どもを育てる環境であること	14 学校・家庭・地域の連携が活発であること	15 子どもたちが積極的に参加できる場が整備されていること	16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じていられること	17 保護、医療、福祉、健康などの生活環境が整い暮らしやすさがあること	18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること	19 治安の良い環境であること	20 安全・安心な暮らしを実現していること	21 安全・安心な暮らしを実現していること	22 安全・安心な暮らしを実現していること
基盤	23 誰もが安心して暮らせる環境を整備していること	24 地域で支え合い暮らせる環境を整備していること	25 生活環境を守るために、市民が主体的に活動していること	26 地域のために一人ひとりの活動が大切にされていること	27 お互いの個性が尊重されていること	28 地域のために一人ひとりの活動が大切にされていること	29 安全・安心な暮らしを実現していること	30 安全・安心な暮らしを実現していること	31 安全・安心な暮らしを実現していること	32 安全・安心な暮らしを実現していること	33 安全・安心な暮らしを実現していること

表 7 ふじさわ未来課題マトリクス(辻堂地区)

課題領域	めざす方向性		(1) 地域自律型の「騰沢づくり」を育むまち	(2) 明日の騰沢を担う騰沢の子どもたちを育む環境	(3) 市民力・地域力による安心で安心して暮らせるまち	(4) 共に生き、共に創る地域の創出	(5) 豊かな地球資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資	(7) 「騰沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「騰沢ライフスタイルと「湘南カルチャー」の創出
	(A) 市民生活の安定(安定・落ち着き・安らぎ)	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)									
生活	(A) 市民生活の安定(安定・落ち着き・安らぎ)	1 身近な地域での暮らしやすさが実現していること 2 市民が自慢できるまちであること 3 市民生活の課題を克服する活動に積極的であること	17 保健・医療・福祉、健康などの生活環境が整い暮らしやすいこと 18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること 19 治安の良い環境であること	24 挨拶や声かけによる市民同士のコミュニケーションがなされていること 25 生活環境を守るために地域でまとまりがあること 26 子育て世代を支える環境が充実していること	35 まちが自然環境の調和がとれていること 36 誰もが快適に暮らせる、居心地のいいまちであること 37 市民・地域・行政が協力し、快適な生活が実現していること	48 豊かな緑に囲まれた生活が出来ていること 49 人々の環境への意識が高く、快適なまちであること	56 身近に頼りたくなるようなサービスがあること 57 すべての世代がのびのびいきいきと生活していること 58 地域の特色を活かしたまちであること	66 市民の財産である自然を守り、育てられていること 67 移動や利用にあたり、誰でも利用できる道路や施設であること 68 日常生活に安らぎや豊かさを与えてくれる場所があること	74 いつも自然の豊かさを感じられていること 75 豊かな地球資源を大切に、楽しい体験ができるまちであること	76 訪れる人々を心で歓迎し、心遣いや工夫があること	77 騰沢の魅力がメディアで発信されていること 78 燕により良い地域にしたいという住民が活躍していること 79 市民の高齢が深く、市民参加型の地域づくりが進んでいること
活動	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	4 騰沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること 5 地域で随分して、暮らしやすさづくり活動が行われていること	20 安全・安心を高める活動が盛んであり、誇り・誇りの精神が高まっていること 21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	27 お互いの個性が尊重されていること 28 地域のための一人ひとりの活動が大切にされていること 29 身近にある緑が適切に保全されていること 30 地域にある様々な地域資源が活かされていること	38 いろいろな世代、いろいろな国の人たちが集まること 39 子供が大人になっても変な持ち得るまちであること 40 地域の中で学びあう機会があること 41 地域が協力をしあっていること	42 市民同士が協力しあっていること 43 子供が大人になっても変な持ち得るまちであること 44 河川や海岸が市民に開かれていること 45 地域の未来の担い手が育成されていること	59 市民・地域が協力をしあっていること 60 市民の意識が高くなり、市民参加型のまちづくりが進んでいること 61 地域の人材が活躍する機会が創出されていること 62 産業の活力を高め、地域が元気になること 63 地域の人が活躍する機会が創出されていること	64 商店街と大気店街が共存共栄し、活気あるまちになること 65 市内の文通・物流がスムーズに行われること 66 市内の文通・物流がスムーズに行われること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること 70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること 71 多様な価値観を尊重し、市民が活躍する機会が創出されていること	80 市民と来訪者が交流が生まれ、発展すること 81 地域の伝統や文化が継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り入れがあること 83 子どもから大人まで、文化に開かれた環境が育っていること	
基盤	(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)	6 誰でも気軽に市内の情報を発信したり、得ることができること 7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で過ごせるまちであること 8 子どもたちが精神的・文化的に交流できる場が整備されていること 9 子どもたちが自然を感じられること	22 様々な世代が、快適に住みやすいまちであること 23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	30 お互いにマナーを守り、協力して地域のために活動していること 31 社会的弱者の方が快適に過ごせるまちであること 32 人々が交流して、平和でぬくぬくのあるまちであること 33 地域の中で学びあう機会があること	42 市民同士が協力しあっていること 43 子供が大人になっても変な持ち得るまちであること 44 河川や海岸が市民に開かれていること 45 地域の未来の担い手が育成されていること	59 市民・地域が協力をしあっていること 60 市民の意識が高くなり、市民参加型のまちづくりが進んでいること 61 地域の人材が活躍する機会が創出されていること	64 商店街と大気店街が共存共栄し、活気あるまちになること 65 市内の文通・物流がスムーズに行われること 66 市内の文通・物流がスムーズに行われること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること 70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること 71 多様な価値観を尊重し、市民が活躍する機会が創出されていること	80 市民と来訪者が交流が生まれ、発展すること 81 地域の伝統や文化が継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り入れがあること 83 子どもから大人まで、文化に開かれた環境が育っていること		

①協働型の課題解決で価値向上へ
重点・ふじさわ未来課題
 ②誰かや誰かの維持・向上を
 ③より知率的に価値の維持を
 ④熟慮と根拠ある未来課題を

表 8 ふじさわ未来課題マトリクス(村岡地区)

課題領域	めざす方向性		(1) 地域自律型の「騰沢づくり」を育むまち	(2) 明日の騰沢を担う「騰沢の子」を育てる環境	(3) 市民力・地域力を活かすまち	(4) 共に生き、共に創る地域の社会の創出	(5) 豊かな地球資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資	(7) 「騰沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「騰沢ライフスタイル」の創出
	(A) 市民生活の安定・落ち着き・安心	1 身近な地域での暮らしやすさが実現していること	8 市民自ら、人だやせ、いまをさしのべること	17 保護、医療、福祉、福祉などの生活環境が豊か暮らしやすいこと	18 災害に対して、市民が不安なく暮らせること	19 治安の良い環境であること	20 子育て世代を支える環境が充実していること	27 お互いの個性が尊重されていること	35 まちが自然環境の調和がとれていること	36 誰もが快適に暮らすこと	37 市民、地域、行政が協力し、快適な生活が実現していること
(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	2 市民が自慢できるまちであること	9 子どもを安心して育てられる環境があること	10 子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域で暮らし続けること	11 地域の歴史・文化を教育活動に活用すること	21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	22 様々な世代が、快適に暮らせること	23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	40 地域にある様々な地域資源が活かされていること	41 誰のどの世代も、安心して暮らせること	42 市民同士が協力し合いながら暮らしていること	43 子供が大人になっても愛されるまちであること
(C) 持続的活動(伝える・維持する)	4 騰沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	10 子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域で暮らし続けること	11 地域の歴史・文化を教育活動に活用すること	21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	22 様々な世代が、快適に暮らせること	23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	40 地域にある様々な地域資源が活かされていること	41 誰のどの世代も、安心して暮らせること	42 市民同士が協力し合いながら暮らしていること	43 子供が大人になっても愛されるまちであること	
(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)	5 地域で展開して、暮らしやすいまちづくり活動が行われていること	10 子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域で暮らし続けること	11 地域の歴史・文化を教育活動に活用すること	21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	22 様々な世代が、快適に暮らせること	23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	40 地域にある様々な地域資源が活かされていること	41 誰のどの世代も、安心して暮らせること	42 市民同士が協力し合いながら暮らしていること	43 子供が大人になっても愛されるまちであること	
(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	6 誰でも気軽に市内の情報を発信したり、得ることができること	10 子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域で暮らし続けること	11 地域の歴史・文化を教育活動に活用すること	21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	22 様々な世代が、快適に暮らせること	23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	40 地域にある様々な地域資源が活かされていること	41 誰のどの世代も、安心して暮らせること	42 市民同士が協力し合いながら暮らしていること	43 子供が大人になっても愛されるまちであること	
(F) 市民生活の基盤(学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり)	7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で暮らせること	10 子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域で暮らし続けること	11 地域の歴史・文化を教育活動に活用すること	21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	22 様々な世代が、快適に暮らせること	23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	40 地域にある様々な地域資源が活かされていること	41 誰のどの世代も、安心して暮らせること	42 市民同士が協力し合いながら暮らしていること	43 子供が大人になっても愛されるまちであること	

①協働型の課題解決で価値向上へ
重要・ふじさわ未来課題

②誰かや能力の維持・向上を

③より知率的に価値の維持を

④熟慮と根拠ある未来戦略を

表 9 ふじさわ未来課題マトリクス(明治地区)

めざす方向性		(1) 地域自給型の「藤沢つく」を軸とした暮らしを創る	(2) 明日の藤沢を担う「藤沢の子」を育む環境づくり	(3) 市民力・地域力による安心で安心して暮らせるまちづくり	(4) 共に生き、共に創る地域社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資	(7) 「藤沢づくり」を支える都市構造と地域経済の活力再生	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「藤沢ライフスタイル」「湘南カルチャー」の創出
課題領域	めざす方向性	(A) 市民生活の安定(安定・落ち着き・安心)	1 身近な地域での暮らしやすさが実現していること	17 健康・医療・福祉、安心暮らしやすさのこと	24 挨拶や声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること	35 まちと自然環境の調和がとれていること	46 生活の便利さや環境保全が実現していること	56 身近に親しみや愛着をもてる景観があること	66 市民の財産である自然を守り、育てられていること	79 活気があり、開放的で温かいまちであること
		生活	2 市民が自慢できるまちであること	18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること	25 生活環境を守るために地域でまとまりがあること	36 誰もが快適に暮らしていること	47 みんなが協力し、いつてもまちがきれいであること	57 すべての世代のがびのび、いきいきと活躍していること	67 移動や利用にあたり、誰でも利用できる道路や施設であること	74 いつも自然の豊かさを感ぜられていること
		(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	3 市民自らが藤沢を良くする活動に積極的であること	19 治安の良い環境であること	26 子育て世代を支える環境が充実していること	37 市民、地域、行政が協力的、快適な生活が実現していること	48 豊かな景観が保たれていること	58 地域の環境が活かされ、まちがよくなること	68 日常生活に安らぎや豊かさを与えてくれる場所があること	75 豊かな地域資源を大切に、楽しい体験ができるまちであること
活動	(C) 持続的活動(伝える・維持する)	4 藤沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	20 子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域活動に参加していること	28 安全・安心を重んじる活動が盛んであり、ボランティアの精神が高いこと	27 お互いの個性が尊重されていること	38 イベントや物産品などの地域ブランドが定着していること	59 安全で安心な食べ物が身近で得られること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていくこと	76 防犯・住む人に配慮した心遣いや工夫があること	
	活動	5 地域で協働して、暮らしやすいまちづくり活動が行われていること	21 市民が協力しあひ、安心して住みやすいまちであること	29 いろいろな世代・いろいろな面の人たちと交流し、つながりがあること	30 お互いにマナーを守り協力して地域のために活動していること	41 期間のどかなる景観づくりが進められていること	60 まちが元気があふれていること	70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること	78 働きやすい地域に、しよと市民が活躍していること	
	(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)	6 誰でも気軽に市内の情報発信したり、得ることができること	22 様々な世代が、快適に暮らせるまちであること	31 地域の中で学びあう、交流できる場が整備されていること	32 人々が交流して、平和でゆめもりのある社会であること	42 市民同士が協力しあひながら暮らしていること	61 観光により地域が元気になること	70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること	79 市民の意識が高まり、市民参加型のまちづくりが進んでいること	
基盤	(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で過ごせるまちであること	13 地域が子どもを尊重し育てる環境であること	23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	33 地域の中で学びあう、交流できる場があること	44 河川や海津が市民に開かれていること	63 地域の人材が働ける機会を創造すること	71 多様な価値観を尊重し、市民が活躍できる環境が整っていること	80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること	81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること
	(F) 市民生活の基盤(学ぶ・育む・人材育成・住みやすさ)	8 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じていられること	14 学校・家庭・地域のつながりを育む活動が活発であること	24 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	34 地域で支え合い暮らせる環境であること	45 地域の未来の担い手が育成されていること	64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あふれていること	77 多様な価値観を尊重し、市民が活躍できる環境が整っていること	82 藤沢ならではの取りこみがあること	85 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること

表 10 ふじさわ未来課題マトリックス(藤沢地区)

①協働型の課題解決で
価値向上へ

②強みや能力の維持・
向上を

③より効果的に価値の
維持を

④価値と根拠ある未来
戦略を

課題領域	めざす方向性		(1) 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち	(2) 明日の藤沢を担う藤沢の子どもたち」を育む環境	(3) 市民力・地域力によるまちを安心して暮らせるまち	(4) 共に生き、共に創る地域社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資	(7) 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「藤沢ライフスタイルと「湘南カルチャー」の創出		
	(A) 市民生活の安定(安定・落ち着き・安心)			1 身近な地域で暮らしていること 2 市民が自慢できるまちであること 3 市民自らが藤沢を良くする活動に貢献していること 4 藤沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	8 市民自ら、人にやさしい手を取りあっていること 9 子どもを安心して育てられる環境があること	17 健康・医療・福祉、高齢者などの生活環境が整い暮らしやすいこと 18 災害に對して、市民が不安なく暮らせるまちであること	24 教育や子育てに関する市民同士のコミュニケーションがとれていること 25 生活環境を守るために地域でまとまりがあること	35 まちと自然環境の調和がとれていること 36 誰もが快適に暮らせるまちであること 37 市民、地域、行政が協力し、快適な生活が実現していること 38 イベントや物産品などの地域ブランドが定着していること	46 生活の便利さと環境保全の両方が実現していること 47 みんなが協力し、いつまでもまちがきれいであること	66 市民の財産である自然を守り、育てられていること 67 移動や利用にあたり、誰でも利用できる道や施設があること 68 日常生活に安らぎや喜びを与えてくれる場所があること	73 活気があり、開放的で温かいまちであること 74 いつも自然の豊かさを感じられていること 75 豊かな自然環境を大切に、美しい体験ができるまちであること 76 訪れる人、住む人に配慮した心遣いや工夫があること		
(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)			5 市民自らが藤沢を良くする活動に貢献していること	10 子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域活動に積極的であること	20 安全・安心を高める活動が盛んであり、ボランティアの精神が濃いこと	27 お互いの個性が尊重されていること	39 身近にある緑が大切に保たれていること	48 豊かな緑に囲まれた生活が出来ていること	80 まちと若者が多く、活気があること	89 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	77 藤沢の魅力がメディアで発信されていること		
(C) 持続的活動(伝える・維持する)			10 子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域活動に積極的であること	11 地域の歴史文化を継承活動に活用すること	20 安全・安心を高める活動が盛んであり、ボランティアの精神が濃いこと	28 地域のための一人ひとりの活動が大切にされていること	39 身近にある緑が大切に保たれていること	48 豊かな緑に囲まれた生活が出来ていること	80 まちと若者が多く、活気があること	89 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	77 藤沢の魅力がメディアで発信されていること		
(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)			5 地域で活動して、暮らしやすいまちづくり活動が行われていること	12 地域活動で、新着や人材育成に熱心であること	20 安全・安心を高める活動が盛んであり、ボランティアの精神が濃いこと	29 いろいろな世代、いろいろな画の人たちと交流できること	41 期初のとれた活動が、くわくが広がっていること	51 先進的な環境対策がとられていること	82 産業の活力を高め、地域が元気になること	70 様々な主体による、様々な公共の場が維持管理されていること	78 暮らしに誇りを持ち、地域に誇りを持っていること	79 市民の意識が高く、市民参加型の活動が行われていること	
(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)			6 誰もが気軽に市内の情報を発信したり、得ることができること	13 地域が子どもを育てる環境であること	22 様々な世代が、快適に暮らしていること	30 お互いに支え合ったり、協力して地域のために活動していること	42 市民同士が協力し、互いに支え合っていること	52 市民の団結や他地域の交流を進めていること	84 商店街と大規模店舗が共存し、活気あるまちになること	71 多様な連携を通じて、市民が連携していること	80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること	81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること	82 藤沢ならではの取りこみがあること
(F) 市民生活の基盤(学ぶ・育む・人材育成・任職づくり)			7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で過ごせるまちであること	14 学校・家庭・地域の連携が図られていること	23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	32 人々が交流して、平和で豊かなまちがあること	43 子育てが大人になっても喜ぶことができること	53 市民、地域が協力して、持続可能なまちづくりを進めていること	65 市内の交通・物流がスムーズに行われること	72 いろいろな市民の学びの場が充実していること	82 藤沢ならではの取りこみがあること	83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること	

①協働型の課題解決で画面上へ
②強みや魅力の維持・向上を
③より効果的に画面上の維持を
④熱慮と根拠ある未来戦略を

表 11 ふじさわ未来課題マトリックス(善行地区)

課題領域	めざす方向性		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
	地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち	地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち	身近な地域での暮らしやすさが実現していること	市民自ら、人にやさしい暮らしをさしあげることを目指していること	17 保健・医療・福祉・健康などの生活環境が整い暮らしやすいこと	18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること	19 治安の良い環境であること	20 安全・安心を高めること	21 子どもが、住みやすい地域に誇りを持って暮らしていること	22 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	23 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	24 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること
(A) 市民生活の安定(安心・落ち着き・安らぎ)	市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	生活	1 身近な地域での暮らしやすさが実現していること	2 市民が自慢できるまちであること	3 市民自らが環境を良くする活動に積極的であること	4 藤沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	5 地域で協働して、暮らしやすいまちづくり活動が行われていること	6 誰でも気軽に市内の情報を発信したり、得ることができること	7 身近な地域での暮らしやすさが実現していること	8 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	9 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	10 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること
		活動	11 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	12 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	13 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	14 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	15 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	16 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	17 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	18 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	19 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	20 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること
(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	市民生活の基礎(学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり)	基礎	25 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	26 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	27 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	28 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	29 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	30 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	31 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	32 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	33 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	34 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること
		活動	35 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	36 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	37 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	38 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	39 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	40 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	41 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	42 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	43 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	44 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること

表 12 ふじさわ未来課題マトリックス(湘南大庭地区)

課題領域	めざす方向性								
	(1) 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち	(2) 明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境	(3) 市民力・地域力による安心・安全なまちづくり	(4) 共に生き、共に創る地域の社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資	(7) 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活性化	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出
生活	(A) 市民生活の安心(安定・落ち着き・安らぎ)	1 身近な地域での暮らしやすさが実現していること 2 市民が自慢できるまちであること	17 保健・医療・福祉・健康などの生活環境が整い暮らしやすいこと 18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること	24 教育や子育てに関する市民同士のコミュニケーションがとれていること 25 生活環境を守るために地域でまとまりがあること	35 まちと自然環境の調和がとれていること 36 誰もが快適に暮らせる、居心地のいいまちであること	47 みんなが協力して、いつでもまちはきれいでいること 48 豊かな緑に囲まれた生活が実現していること	56 身近に頼りみや支えるものがあること 57 すべての世代がのびのびと暮らしていること	68 日常生活に安心や支えが与えられていること 69 移動や利用にあたり、誰もが利用できる道や施設があること	74 いつでも自然の豊かさを感じられていること 75 豊かな自然環境を大切に保全していること
	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	3 市民自身が満足を感じる活動に積極的であること	19 子どもを安心して暮らせる環境があること 20 安全・安心な暮らしを実現していること	27 互いの価値が尊重され、認められていること 28 地域のつながりが強くなり、活動が盛んになっていること	37 市民、地域、行政が協力し、快適な生活を実現していること 38 イベントや物産品などの地域ブランドが定着していること	49 人々の環境への意識が高くなり、快適なまちであること 50 市民の環境意識が高くなり、活動が盛んになっていること	60 暮らしに支えが与えられていること 61 観光により地域が元気になること	76 誰れも、誰れも、支えあっていること 77 藤沢の魅力が最大限に発揮されていること	
	(C) 持続的活動(伝える・維持する)	4 藤沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	10 子どもが、住みながら地域に誇りを持ち、地域で暮らしていること 11 地域の歴史文化を継承・活用していること	21 市民が協力し、安心して住みやすいまちであること 22 様々な世代が、快適に暮らせる環境であること	39 身近にある緑が適切に保全されていること 40 地域にある様々な地域資源が活かされていること	59 安全で安心な食べ物やサービスが身近に提供されていること 60 暮らしに支えが与えられていること	78 寒により風い地域に暮らしていること 79 市民の意識が高くなり、市民参加型の地域づくりが進んでいること		
活動	(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)	5 地域で協働して、暮らしやすさやまちづくり活動が行われていること	12 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	31 社会的弱者の方が活躍できる環境があること 32 人々が交流して、互いに支えあっていること	41 調和のとれた暮らしぶりが進められていること 42 市民同士が協力し合いながら暮らしていること	51 先進的な環境対策がとられていること 52 周辺自治体や他団体と共に環境対策を進めていること	70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること 71 多様な連携を通じて、市民が活躍の場が提供されていること		
	(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	6 誰でも気軽に市内の仲間を誘ったり、得ることができること	13 地域が子どもを育む環境であること 14 学校・教育・地域が連携していること	33 地域の中で学びあう雰囲気があること 34 地域で暮らしていること	43 子供が大人になって、夢や希望をもち、活躍の場を創出していること 44 市庁舎や公共施設が市民に開かれていること	62 産業の活力を高め、地域が元気になること 63 地域の人材が働ける機会を創出していること	80 市民と芸術者が交流できる機会や場があること 81 地域の伝統文化が継承され、発展していること		
基盤	(F) 市民生活の基礎(学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり)	7 お互いが「マナーを守り、助け合いの心」で暮らすことができること	15 子どもたちが身体的・精神的に成長できる環境が整っていること 16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じ取ることができること	23 地域のつながりが強くなり、活動が盛んになっていること 24 地域の歴史文化を継承・活用していること	45 地域の未来の担い手が育成されていること 46 地域の未来の担い手が育成されていること	64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること 65 市庁舎や公共施設が市民に開かれていること	82 藤沢ならではの取り柄が活かされていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること		

①協働型の課題解決で価値向上へ
重点・ふじさわ未来課題
②読みや地方力の維持・向上を
③より効果的に価値の維持を
④取組と根拠ある未来戦略を

表 13 ふじさわ未来課題マトリックス(六会地区)

課題領域	めざす方向性		(1) 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち	(2) 明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境	(3) 市民力・地域力による安心できるまち	(4) 共に生き、共に創る地域社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資	(7) 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出
	(A) 市民生活の安定・暮らしやすさ・安心	市民生活の安定・暮らしやすさ・安心	1 身近な地域での暮らしやすさを確保していること 2 市民が自慢できるまちであること	8 市民自ら、人にやさしいまちを育むこと 9 子育てを安心して育むことができる環境があること	17 保健、医療、福祉、高齢者などの生活環境が整い暮らしやすさがあること 18 災害に對して、市民が不安なく暮らせるまちであること	24 挨拶や声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること 25 暮らし環境を向上させること	35 まちと自然環境の調和がとれていること 36 誰もが快適に暮らせるまち、居心地のいいまちであること	46 生活の利便性と環境保全の両方が実現していること 47 みんなが協力して、いつでも暮らしやすいまちであること	56 身近に暮らしやすさや暮らしの楽しさを感じられること 57 すべての世代がのびのびと暮らせること	68 日常生活に安心・安全・快適さを感じられること 69 市民が利用できる身近な施設が充実していること	73 活気があり、開かれたまちであること 74 いつでも自然の豊かさを感じられること
(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	3 市民自らが主体的に活動すること 4 藤沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	10 子どもが、住みやすいまちで暮らすこと 11 地域の歴史文化を継承・活用すること	20 安全・安心を高めること 21 市民が協力し合い、安心して住みやすいまちであること	28 地域のつながりによる安心・安全の確保 29 誰もが安心して暮らせること	39 身近にある緑が豊かに保たれていること 40 地域にある様々な資源が活かされていること	50 市民の意識が高まり、活動が促進されていること 51 多様な主体による協働が促進されていること	60 まちの暮らしやすさや暮らしの楽しさを感じられること 61 観光により地域が活性化していること	67 藤沢の魅力を最大限に活かすこと 68 市民が利用できる身近な施設が充実していること	77 藤沢の魅力を最大限に活かすこと 78 常により良い地域にしていること	79 市民の意識が高まり、活動が促進されていること 80 市民と協働してまちづくりを進めること
(C) 持続的・発展的・創造的・革新的な活動(伝える・維持する)	持続的・発展的・創造的・革新的な活動(伝える・維持する)	5 地域で活動し、誇りが行われていること	12 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	22 様々な世代が、快適に暮らせること 23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	31 社会的弱者の方が活躍できること 32 誰もが活躍できること	42 市民同士が協力し合い、安心して暮らせること 43 子どもが安心して暮らせること	52 身近な主体による協働が促進されていること 53 市民の意識が高まり、活動が促進されていること	62 地域の魅力を最大限に活かすこと 63 地域の人材が活躍できること	70 様々な主体による協働が促進されていること 71 多様な主体による協働が促進されていること	79 市民の意識が高まり、活動が促進されていること 80 市民と協働してまちづくりを進めること	81 地域の魅力を最大限に活かすこと 82 市民の意識が高まり、活動が促進されていること
(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)	創造・推進活動(発展・チャレンジ)	6 誰でも気軽に市内の情報を発信したり、得ることができること	13 地域が子どもを育む環境であること 14 学校・家庭・地域の連携が図られていること	22 様々な世代が、快適に暮らせること 23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	31 社会的弱者の方が活躍できること 32 誰もが活躍できること	42 市民同士が協力し合い、安心して暮らせること 43 子どもが安心して暮らせること	52 身近な主体による協働が促進されていること 53 市民の意識が高まり、活動が促進されていること	62 地域の魅力を最大限に活かすこと 63 地域の人材が活躍できること	70 様々な主体による協働が促進されていること 71 多様な主体による協働が促進されていること	79 市民の意識が高まり、活動が促進されていること 80 市民と協働してまちづくりを進めること	81 地域の魅力を最大限に活かすこと 82 市民の意識が高まり、活動が促進されていること
(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	交流基盤(交流・つながり・連携)	7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で過ごせること	15 子どもたちが主体的に活動できる環境があること 16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じられること	22 様々な世代が、快適に暮らせること 23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	31 社会的弱者の方が活躍できること 32 誰もが活躍できること	42 市民同士が協力し合い、安心して暮らせること 43 子どもが安心して暮らせること	52 身近な主体による協働が促進されていること 53 市民の意識が高まり、活動が促進されていること	62 地域の魅力を最大限に活かすこと 63 地域の人材が活躍できること	70 様々な主体による協働が促進されていること 71 多様な主体による協働が促進されていること	79 市民の意識が高まり、活動が促進されていること 80 市民と協働してまちづくりを進めること	81 地域の魅力を最大限に活かすこと 82 市民の意識が高まり、活動が促進されていること
(F) 市民生活の基礎(学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり)	市民生活の基礎(学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり)	8 お互いがマナーを守り、助け合いの心で過ごせること	15 子どもたちが主体的に活動できる環境があること 16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じられること	22 様々な世代が、快適に暮らせること 23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	31 社会的弱者の方が活躍できること 32 誰もが活躍できること	42 市民同士が協力し合い、安心して暮らせること 43 子どもが安心して暮らせること	52 身近な主体による協働が促進されていること 53 市民の意識が高まり、活動が促進されていること	62 地域の魅力を最大限に活かすこと 63 地域の人材が活躍できること	70 様々な主体による協働が促進されていること 71 多様な主体による協働が促進されていること	79 市民の意識が高まり、活動が促進されていること 80 市民と協働してまちづくりを進めること	81 地域の魅力を最大限に活かすこと 82 市民の意識が高まり、活動が促進されていること

表 14 ふじさわ未来課題マトリックス(湘南台地区)

④取組と根拠ある未来戦略

③より効果的に価値の維持

②強みや能力の維持・向上

①協働型の課題解決で価値向上へ
重点・ふじさわ未来課題

課題領域	めざす方向性		(1) 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち	(2) 明日の藤沢を担う藤沢の子どもたち「育む環境」	(3) 市民力・地域力による安心で安心して暮らせるまち	(4) 共に生き、共に輝く地域社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資	(7) 藤沢づくりを支える都市構造の再構築と地域経済の活性化	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「藤沢ライフスタイルと「湘南カルチャー」の創出
	(A) 市民生活の安定(安定・落ちつき・安らぎ)	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)									
生活		1 身近な地域での暮らしやすさが実現していること	18 保健、医療、福祉、健康などの生活環境が思い暮らしやすいこと	24 挨拶や声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること	33 まちと自然環境の調和がとれていること	47 みんなが協力して、いつでも安心して暮らしていること	56 身近に賑わみや愛着をもてる景観があること	67 移動や利用にあたり、誰でも利用できる道路や施設があること	73 活気があり、開放的で温かいまちであること	74 いつも自然の豊かさを感じられていること	75 豊かな地域資源を大切に、楽しい体験ができるまちであること
		2 市民が活躍できるまちであること	19 治安の良い環境であること	25 生活環境を守るために地域でまとまりがあること	36 誰もが快適に暮らしていること	48 豊かな緑に囲まれた生活が生まれていること	58 地域の特色を活かされたまちがあること	68 日常生活に安らぎやゆとりを感じられる場所があること	76 防犯の人・住む人に配慮した心遣いや工夫があること	77 藤沢の魅力が最大限に発揮されていること	78 藤沢ならではの地域性を感じられていること
活動		3 市民自らが藤沢を良くする活動に積極的であること	10 子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域活動に参加していること	20 安全・安心を高める活動が盛んであり、ボランティアの精神が高いこと	28 地域のための一人ひとりの活動が大切にされていること	39 身近にある緑が適切に保全されていること	50 市民の環境美化への意識を高める工夫が盛んに行われていること	60 まちには若者が多く、活気があること	80 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	89 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	90 藤沢の魅力を最大限に発揮されていること
		4 藤沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	11 地域の歴史文化を継承活動に活用すること	21 市民が協力し、安心して住みやすいまちであること	29 いろいろな世代、いろいろな人の人たちが交流し、つながりを持っていること	30 お互いにマナーを守り、協力して地域のために活動していること	41 朝晩のどれたれ暑くなる(暑)が避けられていること	51 季節的なイベントが盛んに行われていること	62 藤沢の魅力を最大限に発揮していること	70 様々な主体による維持管理されていること	79 市民の意識が高く、市民参加型の地域づくりが進んでいること
基礎		5 地域で協働して、暮らしやすいまちづくり活動が行われていること	12 地域活動で、教員や人材育成に熱心であること	22 様々な世代が、快適に暮らしていること	31 社会的弱者の方が、体面を保てるまちであること	42 市民同士が協力し合っていること	52 町内会や地域と市民が連携し合っていること	63 地域の人が集まる機会を創出すること	71 多様な連携を通じて、市民が関わりやすくなっていること	80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること	81 地域の伝統や文化が継承され、発展すること
		6 誰でも気軽に市内の情報発信がしやすいこと	13 地域が子どもも暮らしやすい環境であること	23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	32 人々が交流して、平和で安心できる社会であること	43 子供が大人になっても愛着の持てるまちであること	53 市民、地域が協力し合っていること	64 商店街と大型店舗が共存し、活気あるまちになること	72 多様なまちづくりの場が充実していること	82 藤沢ならではの取り組みが実現されていること	83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること

表 15 ふじさわ未来課題マトリックス(長後地区)

①協働型の課題解決で、市民生活の安定・向上へ
 ②強みや地域力の維持・向上へ
 ③より効果的に価値の維持を
 ④熱意と根拠ある未来戦略を

重点・ふじさわ未来課題

課題領域	めざす方向性	(1) 地域自律型の「騰沢づくり」を育むまち	(2) 明日の騰沢を担う「騰沢の子どもたち」を育む環境	(3) 市民・地域力による安心・安全なまちづくり	(4) 共に生き、共に輝く地域社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資	(7) 「騰沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活性化	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「騰沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出
生活	(A) 市民生活の安心(安全・落ち着いた暮らし)	1 身近な地域での暮らしやすさを確保していること 2 市民が自慢できるまちであること	8 市民自ら、人にやさしいまちを築きあげること 9 子どもを安心して育てられる環境があること	17 保健・医療・福祉・子育てなど、安心して暮らせるまちづくり 18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること	24 地域やまちづくりの推進が、市民生活の向上に寄与していること 25 生活環境を守りながら、安心して暮らせること	35 まちと自然環境の調和がとれていること 36 誰もが快適に暮らせること 37 市民、地域、行政が、協力的、快適な生活を築いていること	46 生活の利便性を確保していること 47 みんなが協力して、いつでも暮らしやすいこと	56 身近に頼りみや支えのネットワークがあること 57 すべての世代の世代の間のつながりが保たれていること	68 移動や利用にあたり、誰でも利用できる場所があること	74 いつでも自然の豊かさを感じられていること
	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	3 市民自らが主体的に活動していること 4 騰沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること	10 子どもが、住みやすい地域に誇りを持ち、地域で暮らし続けたいこと 11 地域の歴史・文化を継承・活用すること	20 安全・安心を高める活動が盛んであり、ボランティアの活動が盛んであること	29 いろいろな世代、いろいろな層の人たちと交流できること 30 お互いにマナーを守り、協力して地域のために活動していること	39 身近にある緑が適切に保全されていること 40 地域にある様々な地域資源が活かされていること	49 入居者の生活の質が向上していること 50 市民の意識が高まり、活動が盛んであること	69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	77 騰沢の魅力がメディアで発信されていること	78 家により良い地域にしていること
活動	(C) 持続的・発展的・協力的活動(伝える・維持する)	5 地域で協働して、暮らしやすさを創出していること	12 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	21 市民が協力的・思いやりを持って住みやすいまちであること	31 社会的弱者の方が活躍できること	41 調和のとれた賑わいが創出されていること	51 多様な価値観を尊重していること	70 様々な主体による協働によるまちづくりの推進が図られていること	79 市民の意識が高まり、活動が盛んであること	80 市民と協働者が交流できる機会があること
	(D) 創造・推進活動(発展・チャレンジ)	6 誰でも気軽に市内の活動に参加できること	13 地域が子どもを育む環境であること	22 様々な世代が、安心して暮らせること	32 人々が交流して、新しい文化が生まれること	42 市民が協力的・思いやりを持って暮らせること	52 周辺自治体や他地域と連携して活動していること	62 産業の活性化が図られていること	71 多様な価値観を尊重し、市民が活躍できる機会があること	81 地域の歴史や文化が継承され、発展していること
基盤	(E) 交流基盤(交流・つながり・連携)	7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で暮らすこと	14 学校・地域・企業が連携して活動していること	23 福祉が充実し、子どもが安心して暮らせること	33 地域が交流して、新しい文化が生まれること	43 子供が大人になって活躍できること	53 市民、地域、行政が協力的に活動していること	63 地域の人材が活躍できること	72 いろいろな市民の活躍の場が充実していること	82 騰沢ならではの取り柄が活かされていること
	(F) 市民生活の基礎(学ぶ・育む・人材育成・仕組みづくり)	8 お互いがマナーを守り、助け合いの心で暮らすこと	15 子どもたちが主体的に活動できる環境があること	24 福祉が充実し、子どもが安心して暮らせること	34 地域が安心して暮らせること	44 河川や海岸が市民に開放されていること	54 地域資源を活用していること	64 商店街と大型店舗が共存し、活気あるまちになること	73 いろいろな市民の活躍の場が充実していること	83 子どもから大人まで、文化に開かれた環境が保たれていること

④取組と根拠ある未来戦略

③より積極的に価値の維持を

②強みや魅力の維持・向上を

①協働型の課題解決で価値向上へ

重点・ふじさわ未来課題

表 16 ふじさわ未来課題マトリックス(遠藤地区)

課題領域	めざす方向性								
	(1) 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち	(2) 市民が自ら担う「藤沢の子どもたち」を育む環境	(3) 市民力・地域力による安心できるまち	(4) 共に生き、共に創る地域社会の創出	(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展	(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資	(7) 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活性化	(8) 公共資産の維持管理と有効活用	(9) 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出
生活	(A) 市民生活の安心・安らぎ・暮らしやすさ	1 身近な地域での暮らしやすさが実現していること 2 市民が自ら担う環境づくりが実現していること 3 市民が安心して暮らせる環境があること 4 市民が安心して暮らせる環境があること 5 市民が安心して暮らせる環境があること	17 保健・医療・福祉・子育てなど、市民生活の安心・暮らしやすさを実現していること 18 災害に備え、市民生活の安心・暮らしやすさを実現していること 19 治安の良い環境があること	24 株や声かけによる市民力・地域力の向上 25 生活環境を守るための地域づくり 26 子育て世代を支えるための環境づくり 27 市民力・地域力による安心・暮らしやすさを実現していること	35 まちと自然環境の調和がとれていること 36 誰もが快適に暮らせる環境があること 37 市民力・地域力による安心・暮らしやすさを実現していること 38 イベントや地域活動など、市民生活の安心・暮らしやすさを実現していること	47 みんなが協力して、いつまでも暮らしやすい環境があること 48 豊かな自然環境が活かされていること 49 安全で安心な食料が身近に取れること 50 安全で安心な食料が身近に取れること	56 身近に暮らしやすさを感じる環境があること 57 すべての世代が活躍していること 58 地域の特色が活かされていること 59 安全で安心な食料が身近に取れること 60 まちと自然環境が活かされていること	68 市民の財産である自然を守り、育てられていること 69 移動や利用にあたり、誰でも利用できる路や施設があること 70 日常生活に安らぎや豊かさを手に入れる場があること	73 活気があり、開放的で温かいまちであること 74 いつも自然の豊かさを感じられていること 75 豊かな地域資源を大切に、新しい体験ができるまちであること
	(B) 市民生活の豊かさ(役に立つ・便利・快適・楽しい)	10 子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域で暮らしていること 11 地域の歴史文化を継承し、活用していること 12 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること	20 安全・安心を高める活動が盛んであり、ポテンシャルが高いこと 21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	28 地域のつながり、市民生活の安心・暮らしやすさを実現していること 29 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること	39 身近にある緑が適切に保全されていること 40 地域にある緑を大切に活用していること 41 調和のとれた景観づくりが進められていること	51 先進的な環境対策が実施されていること 52 商店街と大型店舗が共存し、活気あるまちになること 53 市民力・地域力による安心・暮らしやすさを実現していること 54 地域資源が活かされていること 55 環境美化活動が盛んに行われていること	61 観光により地域が活性化していること 62 産業の活力が高まり、地域が元気になること 63 地域の人材が活躍する機会を創出していること	76 様々な主体による、身近な公共の場の維持管理されていること 77 市民の意識が高まり、市民参加型の地域づくりが進んでいること	78 常により良い地域にしようとする住民が活躍していること 79 市民の意識が高まり、市民参加型の地域づくりが進んでいること
	(C) 持続的活動(伝える・維持する)	4 藤沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること 5 地域で協働して、暮らしやすさを創出していること 6 誰でも気軽に利用できる環境があること 7 地域が子どもを育む環境があること 8 地域が子どもを育む環境があること 9 地域が子どもを育む環境があること	22 様々な世代が、快適に暮らせる環境があること 23 地域が子どもを育む環境があること 24 地域が子どもを育む環境があること	32 様々な世代が、快適に暮らせる環境があること 33 地域が子どもを育む環境があること 34 地域が子どもを育む環境があること	42 市民同士が協力し合い、安心して暮らせるまちであること 43 子供が大人になって、活躍の場をもちあがること 44 河川や海岸が市民に開かれていること 45 地域の未来の担い手が育成されていること	52 商店街と大型店舗が共存し、活気あるまちになること 53 市民力・地域力による安心・暮らしやすさを実現していること 54 地域資源が活かされていること 55 環境美化活動が盛んに行われていること	64 商店街と大型店舗が共存し、活気あるまちになること 65 市内の交通・物流がスムーズに行われること	70 様々な主体による、身近な公共の場の維持管理されていること 71 多様な連携を通じて、市民が活躍の場が創出されていること 72 いろいろな市民の活躍の場が充実していること	80 市民と協働者が交流できる機会や場があること 81 地域の歴史や文化が継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り柄が活かされていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること
活動	6 誰でも気軽に利用できる環境があること 7 地域が子どもを育む環境があること 8 地域が子どもを育む環境があること 9 地域が子どもを育む環境があること	13 地域が子どもを育む環境があること 14 地域が子どもを育む環境があること 15 子どもたちが主体的に活動できる場が整備されていること 16 子どもたちが主体的に活動できる場が整備されていること	22 様々な世代が、快適に暮らせる環境があること 23 地域が子どもを育む環境があること 24 地域が子どもを育む環境があること	42 市民同士が協力し合い、安心して暮らせるまちであること 43 子供が大人になって、活躍の場をもちあがること 44 河川や海岸が市民に開かれていること 45 地域の未来の担い手が育成されていること	52 商店街と大型店舗が共存し、活気あるまちになること 53 市民力・地域力による安心・暮らしやすさを実現していること 54 地域資源が活かされていること 55 環境美化活動が盛んに行われていること	64 商店街と大型店舗が共存し、活気あるまちになること 65 市内の交通・物流がスムーズに行われること	70 様々な主体による、身近な公共の場の維持管理されていること 71 多様な連携を通じて、市民が活躍の場が創出されていること 72 いろいろな市民の活躍の場が充実していること	80 市民と協働者が交流できる機会や場があること 81 地域の歴史や文化が継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り柄が活かされていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること	
基盤	7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で暮らせるまちであること	15 子どもたちが主体的に活動できる場が整備されていること 16 子どもたちが主体的に活動できる場が整備されていること	22 様々な世代が、快適に暮らせる環境があること 23 地域が子どもを育む環境があること 24 地域が子どもを育む環境があること	42 市民同士が協力し合い、安心して暮らせるまちであること 43 子供が大人になって、活躍の場をもちあがること 44 河川や海岸が市民に開かれていること 45 地域の未来の担い手が育成されていること	52 商店街と大型店舗が共存し、活気あるまちになること 53 市民力・地域力による安心・暮らしやすさを実現していること 54 地域資源が活かされていること 55 環境美化活動が盛んに行われていること	64 商店街と大型店舗が共存し、活気あるまちになること 65 市内の交通・物流がスムーズに行われること	70 様々な主体による、身近な公共の場の維持管理されていること 71 多様な連携を通じて、市民が活躍の場が創出されていること 72 いろいろな市民の活躍の場が充実していること	80 市民と協働者が交流できる機会や場があること 81 地域の歴史や文化が継承され、発展すること 82 藤沢ならではの取り柄が活かされていること 83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること	

表 17 ふじさわ未来課題マトリクス(御所見地区)

①協働型の課題解決で価値向上へ
重点・ふじさわ未来課題
 ②読みや能力の維持・向上を
 ③より効果的に価値の維持を
 ④取組と根拠ある未来戦略を

第3章 市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画の視点

新総合計画において、「私たちの政府」が創る藤沢づくりは、基本構想の理念を受け、「ふじさわ未来課題」の実現をテーマとして計画策定を進めます。この計画が具体的に進んでいるかを点検するための目標や指標値などによる基本的な方向性を示したものが、市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画です。

基本構想で示された地域分権の視点に基づき、基本計画では、地域経営会議と市民センター・公民館が連携して地域まちづくりの方向性を明らかにした「地域まちづくり計画」によって、自助、共助、公助によって、地域づくりを進めていくことが位置づけられています。

また、市域全体では、将来予測等を踏まえ、藤沢づくりの具体の方向性を示した、自助、共助、公助によって、進めていく「市域全体のまちづくり計画」が位置づけられています。

この市域全体の藤沢づくりの具体の方向性を示した、「市域全体のまちづくり計画（マスタープラン）」と地区の特性を活かした地区別の「地域まちづくり計画（ローカルプラン）」は、両輪となって、メッシュ構造の仕組みによって、藤沢づくりを進めていきます。

メッシュ構造の仕組みによる藤沢づくりの基本は、藤沢づくりの基本的な「ふじさわ未来課題」です。「ふじさわ未来課題」は、将来像を実現するための9つの「藤沢づくりのめざす方向性」と3つの活動領域を具体化したものであり、これを市域全体と地区別に「ふじさわ未来課題」を深掘りし、重み付けを行い、「重点・ふじさわ未来課題」として抽出しました。

今後、市域全体と地区ごとに「重点・ふじさわ未来課題」の実現のための活動を進めていきますが、計画策定、活動、評価・見直しを行う上で、市域全体と地区は常に「ふじさわ未来課題」を共有し、連携を進めるための前提とします。

そのため、「重点・ふじさわ未来課題」は、別紙表に示すように、全市域と地域が連携して取り組む課題、地域の個性や特長をふまえ、地区ごとに単独で取り組む課題、市域全体を対象に取り組む課題、地区と地区が連携して取り組む課題等に整理し、目標や政策、まちづくり活動が位置づけられ、メッシュ構造の仕組みによって藤沢づくりの整理がされています。

このような、メッシュ構造の仕組みによるまちづくり計画を支える基本となる考えは、新しい公共と地域分権です。

したがって、基本計画では、市民、地域と行政が連携し、協働して藤沢づくりを進めていくための「役割の担い手」を示しています。

都市ビジョン1. 市民の力が育てる生活充実都市	全市	片瀬	鶴沼	辻堂	村岡	明治	藤沢	善行	湘南 大庭	六会	湘南台	長後	遠藤	御所見
(1) 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち														
1 身近な地域での暮らしやすさが実現していること								○				○		○
2 市民が自慢できるまちであること														
3 市民自らが藤沢を良くする活動に積極的であること														
4 藤沢市で活用できる様々な資源を有効活用していること														
5 地域で協働して、暮らしやすいまちづくり活動が行われていること	○						○				○			
6 誰でも気軽に市内の情報発信したり、得ることができること												○		
7 お互いがマナーを守り、助け合いの心で過ごせるまちであること	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○
(2) 明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境														
8 市民自ら、人にやさしい手をさしのべること	○													
9 子どもを安心して育てられる環境があること							○			○	○	○		
10 子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域で暮らし続けていること														○
11 地域の歴史文化を教育活動に活用すること						○								
12 地域協働で、教育や人材育成に熱心であること														
13 地域が子どもを見守り育てる環境であること						○								
14 学校・家庭・地域のつながりを育む活動が活発であること	○	○	○		○					○		○	○	
15 子どもたちが積極的に交流できる場が整備されていること														
16 子どもたちが身近な生活の中で自然を感じていられること														
(3) 市民力・地域力による安全で安心して暮らせるまち														
17 保健、医療、福祉、健康などの生活環境が整い暮らしやすいこと			○	○		○						○		
18 災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること	○	○			○							○		
19 治安の良い環境であること		○	○				○					○	○	
20 安全・安心を高める活動が盛んであり、ボランティアの精神が高いこと														
21 市民が協力しあい、安心して住みやすいまちであること														
22 様々な世代が、快適に住みよいまちであること														
23 福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること	○	○			○					○				○

図 6 市域全体と地域の課題状況（都市ビジョン1）

都市ビジョン2	地域から地球に拡がる環境行動都市	全市	片瀬	鵜沼	辻堂	村岡	明治	藤沢	善行	湘南 大庭	六会	湘南台	長後	遠藤	御所見
(4) 共に生き、共に創る地域社会の創出															
24	挨拶や声かけによる市民同士のコミュニケーションがとれていること	○		○					○		○			○	
25	生活環境を守るために地域でまとまりがあること														
26	子育て世代を支える環境が充実していること			○	○	○	○						○		
27	お互いの個性が尊重されていること														
28	地域のため一人ひとりの活動が大切にされていること														
29	いろいろな世代、いろいろな国の人たちと交流できること											○			
30	お互いにマナーを守り、協力して地域のために活動していること						○							○	
31	社会的弱者の方が快適に過ごせるまちであること				○			○		○					
32	人々が交流して、平和でぬくもりのある社会であること	○													
33	地域の中で学びあう雰囲気があること														
34	地域で支え合い暮らせる環境であること	○	○							○	○	○	○		○
(5) 豊かな地域資源の次世代への継承・発展															
35	まちと自然環境の調和がとれていること			○						○					
36	誰もが快適に暮らせ、居心地のいいまちであること							○							
37	市民、地域、行政が協力し、快適な生活が実現していること	○							○		○		○		
38	イベントや物産品などの地域ブランドが定着していること														
39	身近にある緑が適切に保全されていること														
40	地域にある様々な地域資源が活かされていること		○												
41	調和のとれた景観づくりが進められていること														
42	市民同士が協力し合いながら暮らしていること														
43	子供が大人になっても愛着の持てるまちであること						○								
44	河川や海岸が市民に開かれていること														
45	地域の未来の担い手が育成されていること	○			○	○	○					○	○	○	○
(6) 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資															
46	生活の便利さと環境保全の両方が実現していること			○										○	
47	みんなが協力して、いつてもまちがきれいであること													○	
48	豊かな緑に囲まれた生活が来ていること														
49	人々の環境への意識が高く、快適なまちであること	○	○		○	○	○	○		○		○	○		○
50	市民の環境美化への意識を高める工夫がされていること														
51	先進的な環境対策がなされていること														
52	周辺自治体や他地域と共に環境対策を進めていること														
53	市民・地域が協力して持続可能な環境ができていくこと														
54	地球環境に優しい手段で移動できること														
55	環境美化活動を支える仕組みがあること														

図 7 市域全体と地域の課題状況（都市ビジョン2）

都市ビジョン3. さらなる可能性を追求する創造発信都市	全市	片瀬	鶴沼	辻堂	村岡	明治	藤沢	善行	湘南 大庭	六会	湘南台	長後	遠藤	御所見
(7) 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生														
56 身近に親しみや愛着もてる景観があること														
57 すべての世代がのびのびいきいきと活躍していること		○			○			○		○				○
58 地域の特徴が活かされたまちであること														
59 安全で安心な食べ物が身近で得られること			○									○		
60 まちに若者が多く、活気があること														
61 観光により地域が元気になること	○													
62 産業の活力を高め、地域が元気になること	○						○	○			○	○		○
63 地域の人材が働ける機会を創造すること	○							○				○		○
64 商店街と大型店舗が共存共栄し、活気あるまちになること				○								○		
65 市内の交通・物流がスムーズに行われること						○							○	○
(8) 公共資産の維持管理と有効活用														
66 市民の財産である自然を守り、育てられていること														○
67 移動や利用にあたり、誰でも利用できる道路や施設であること	○	○	○	○										
68 日常生活に安らぎや豊かさを与えてくれる場所があること			○					○						
69 市民が利用する身近な施設が大切にされていること	○													○
70 様々な主体によって、身近な公共の場が維持管理されていること														
71 多様な連携を通じて、市民が望むサービスが提供されていること。	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○		
72 いろいろな市民の学びの場が充実していること														
(9) 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出														
73 活気があり、開放的で温かいまちであること		○						○						○
74 いつも自然の豊かさを感ぜられていること							○			○				
75 豊かな地域資源を主に、楽しい体験ができるまちであること														
76 訪れる人・住む人に配慮した心遣いや工夫があること	○		○		○	○	○		○		○	○		○
77 藤沢の魅力がメディアで発信されていること														
78 常により良い地域にしようとする住民が活躍していること														
79 市民の意識が高く、市民参加型の地域づくりが進んでいること				○						○				
80 市民と来訪者が交流できる機会や場があること														
81 地域の記憶や文化が継承され、発展すること	○													○
82 藤沢ならではの取り組みが実践されていること														
83 子どもから大人まで、文化に触れる環境が整っていること													○	○

図 8 市域全体と地域の課題状況（都市ビジョン3）

第4章 市域全体のまちづくり計画

「都市ビジョン」と9つの「藤沢づくりのめざす方向性」を達成するための、市域全体としての目標と活動の方針を掲げます。

具体的には、「ふじさわ未来課題」から導いたあるべき姿の実現に向けて、地域の目標となる「戦略目標」と、それを支える活動の方針となる「政策」、それぞれに対応する長期アウトカム指標を示します。

1 藤沢づくりの戦略目標と政策、指標

「重点・ふじさわ未来課題」の分析から導く戦略目標と政策を示します。
それぞれの詳細は、以降に示します。

2 藤沢づくりの都市構造、都市フレーム

- (1) 3つの都市ビジョンに基づく都市フレーム
- (2) 都市連携を見据えた広域都市構造

市民の力が育てる

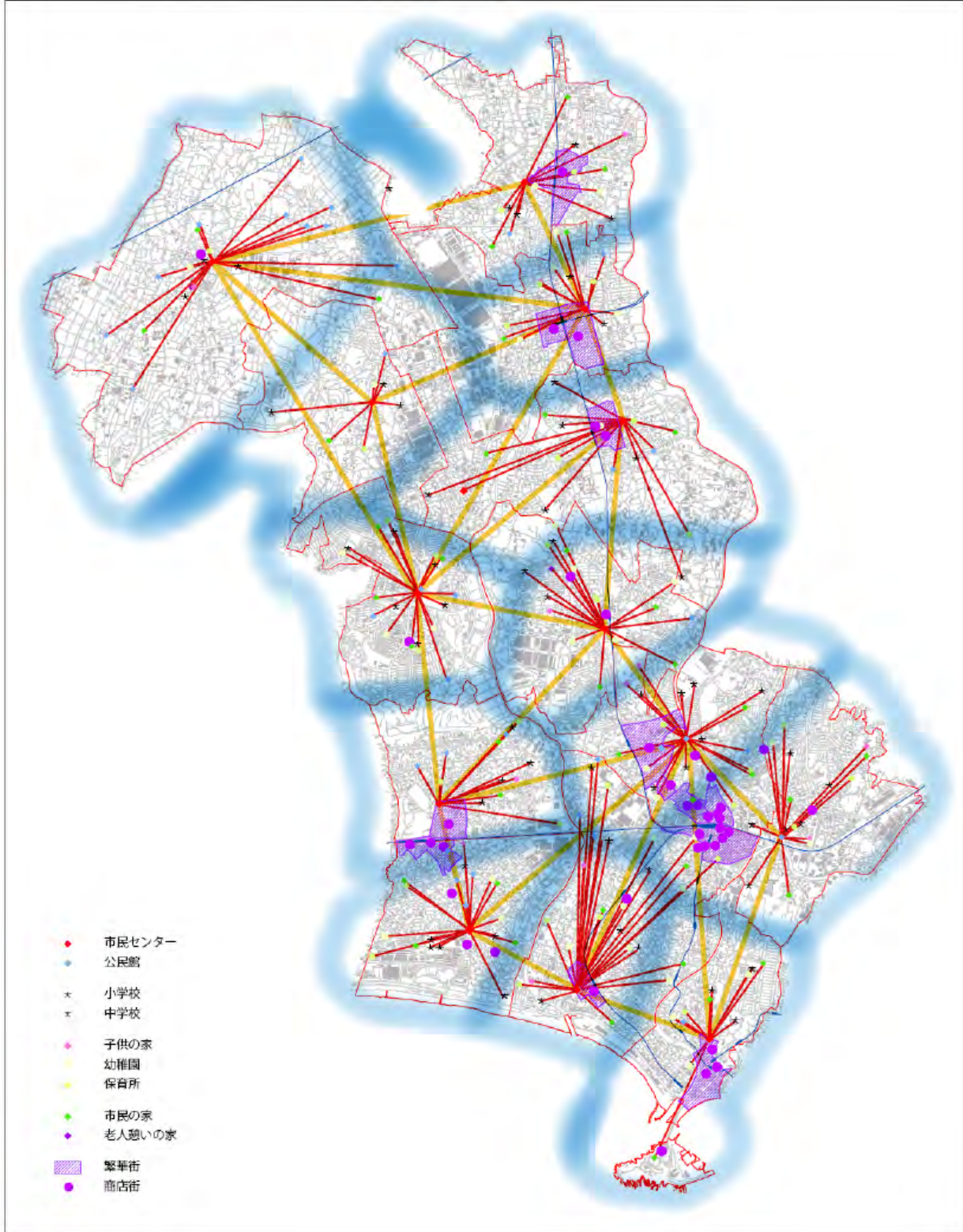
「藤沢づくり」のめざす方向性 1 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち

1. 「生活充実都市ふじさわ」形成の素材

2 明日の藤沢を担う「藤沢の子どもたち」を育む環境

3 市民力・地域力による安全で安心して暮らせるまち

市民センター・公民館を核とした地域のコミュニティ活動の拠点ネットワーク



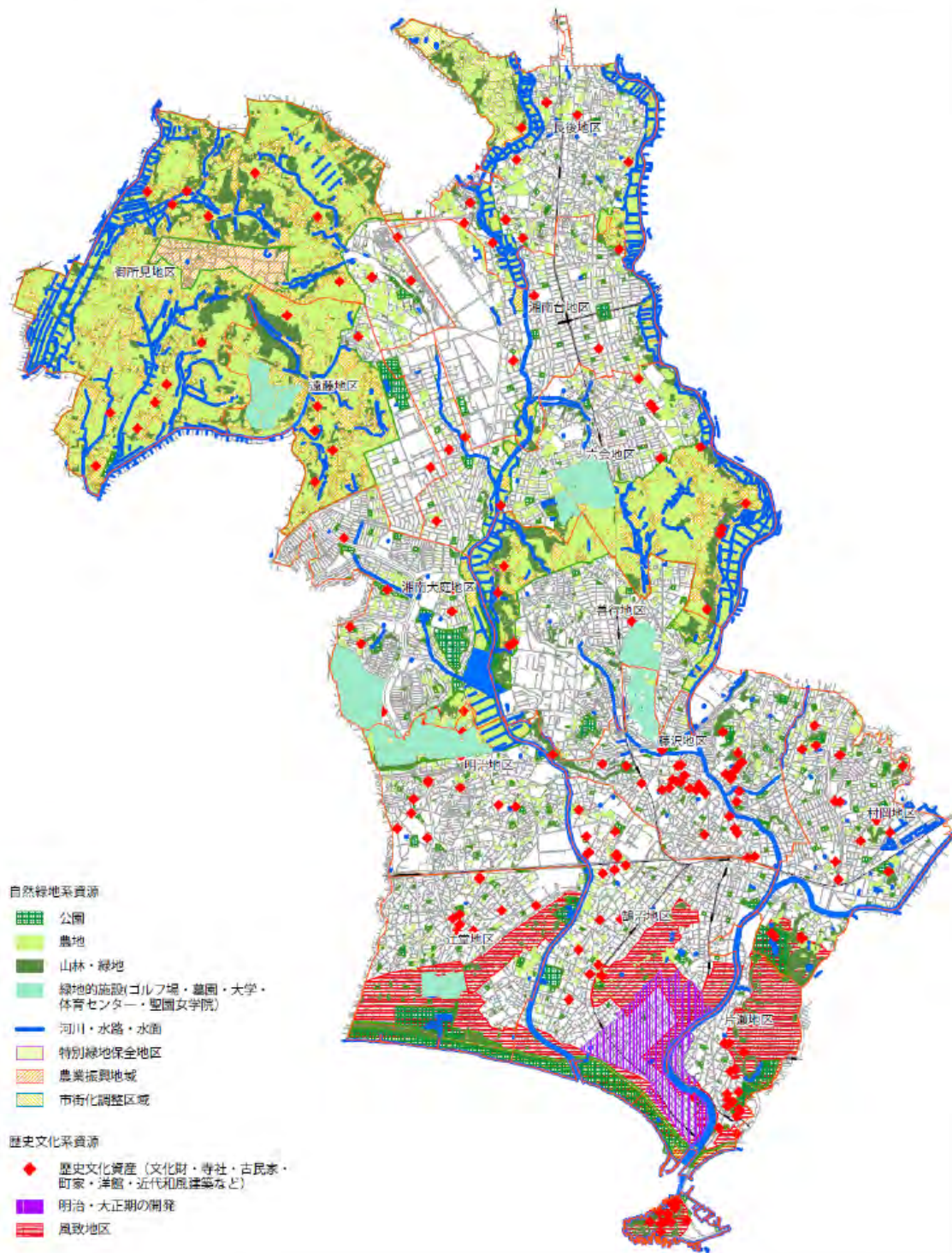
地域から地球に拡がる 2. 「環境行動都市ふじさわ」形成の素材

「藤沢づくり」のめざす方向性 4 共に生き、共に創る地域社会の創出

5 豊かな地域資源の次世代への継承・発展

6 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資

自然緑地系資源と歴史文化系資源の分布



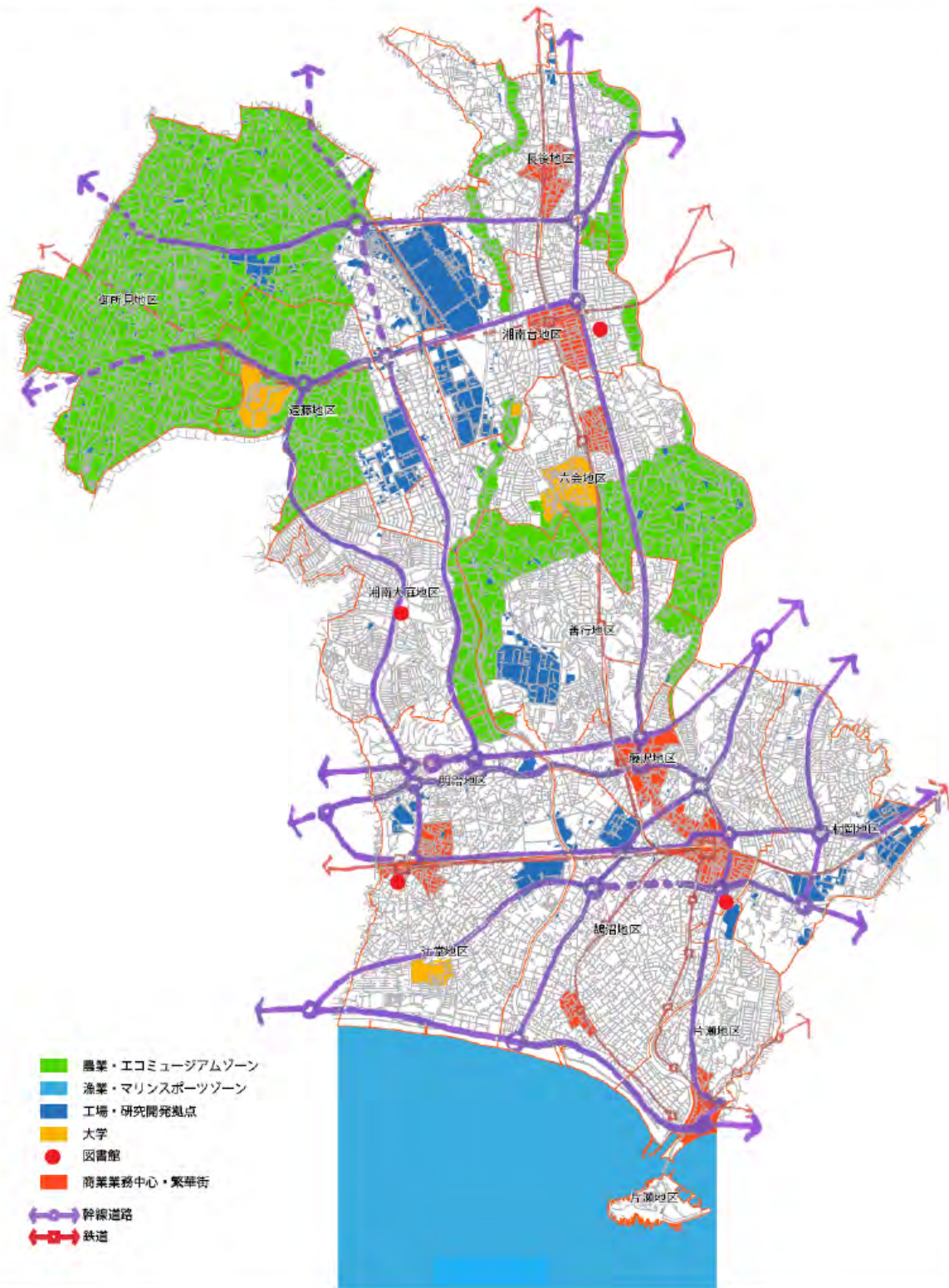
さらなる可能性を追求する
3. 「創造発信都市ふじさわ」形成の素材

「藤沢づくり」のめざす方向性 7 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生

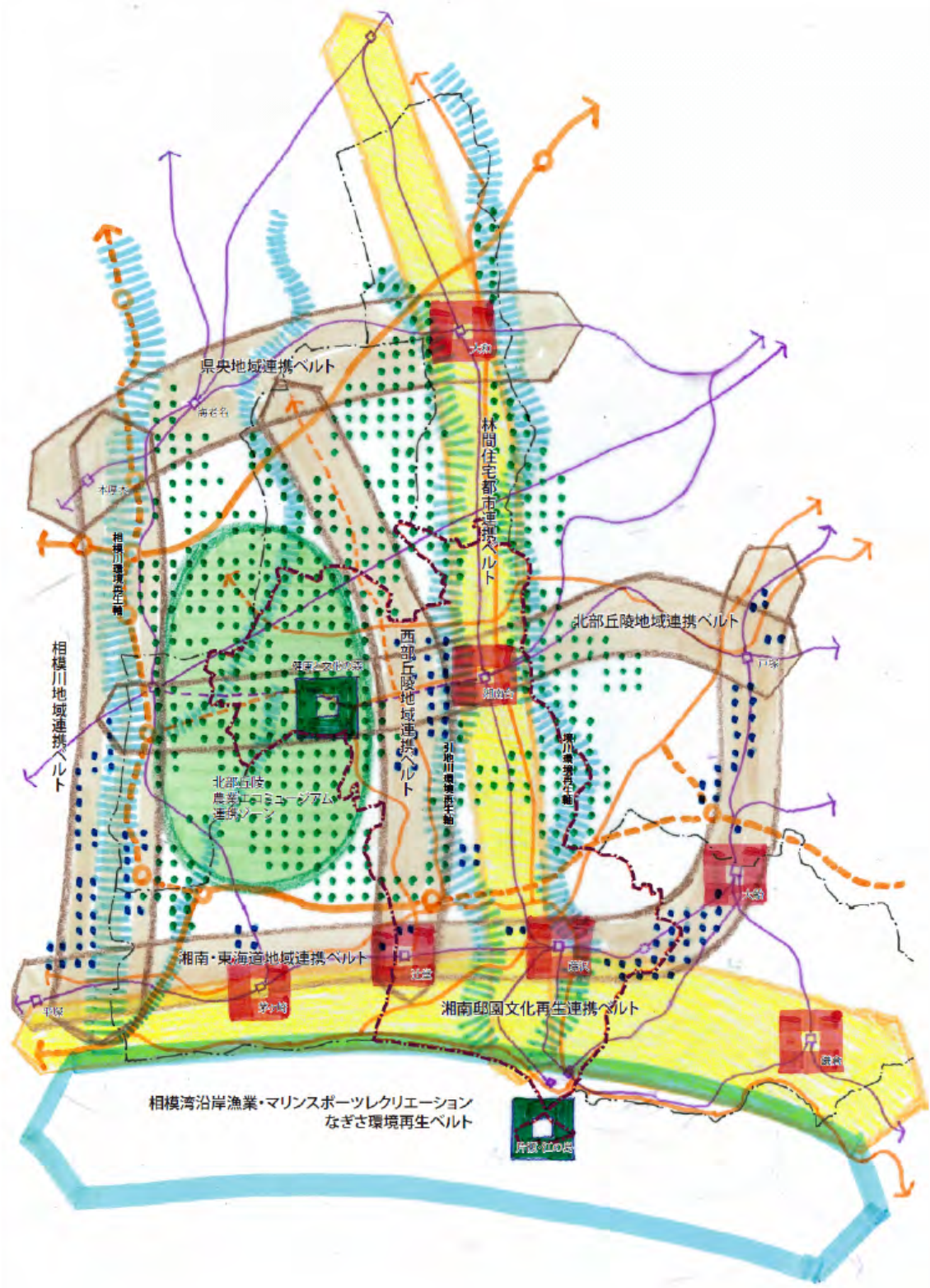
8 公共資産の維持管理と有効活用

9 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出

主要な交通基盤・産業基盤・知的基盤等の分布



これからの湘南広域都市連携の方向性



(市域全体のまちづくり計画)

第5章 地域まちづくり計画

1 地域まちづくり計画とは

「都市ビジョン」と9つの「藤沢づくりのめざす方向性」を達成するための、地域の目標と活動の方針を掲げます。

具体的には、「ふじさわ未来課題」から導いたあるべき姿の実現に向けて、地域の目標となる「地域まちづくり目標」と、それを支える活動の方針となる「地域まちづくり活動」、それぞれに対応する長期アウトカム指標を示します。

2 地域まちづくり計画

「重点・ふじさわ未来課題」の分析から導く地域まちづくり目標とちいきまちづくり活動を示します。

それぞれの詳細は、以降に示します。

(13地区 地域まちづくり計画)

第6章 藤沢づくりと地域づくりのしくみと進め方

1 藤沢づくりと地域づくりの視点

(1) 基本構想における「藤沢づくり」のポイント

ア 新しい公共

市民、市民ボランティア、NPO、大学、企業等の知恵と力を集め、民間と行政とのパートナーシップを強化し、それぞれの持つ資源やノウハウを活用しながら、多様な主体との公民連携による「新しい公共」を実現します。

イ 地域分権（市内分権と地域内分権）

市の権限と予算などを市民センター・公民館に分散する「市内分権」と地域経営会議と市民センター・公民館が連携して地域のめざす方向を明らかにし、自助・共助・公助によって地域づくりを進める「地域内分権」を進めます。

(2) 新総合計画の位置づけ

地域市民^{*1}、コミュニティ^{*2}と行政が協働で活用する「地域経営^{*3}」や「市民主体の藤沢づくり」を推進する計画として位置づけています。

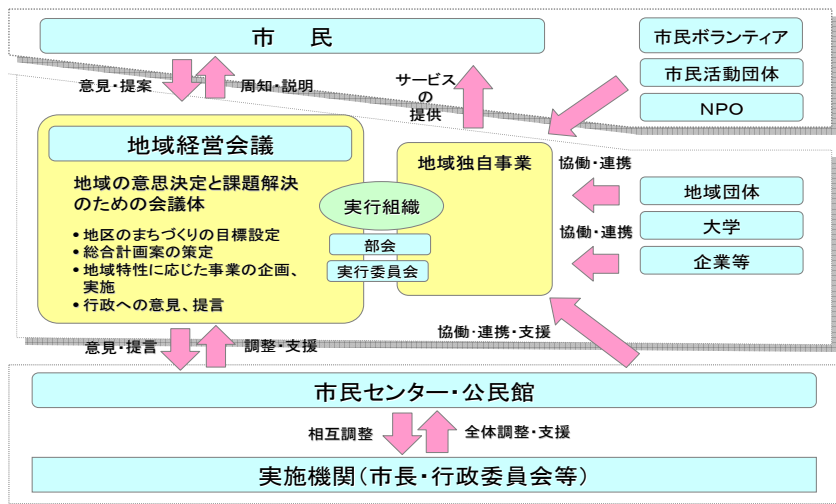


図 9 市民、地域と行政が実現する新総合計画のしくみ

^{*1} 地域市民：地域に住み、働きまたは学びながら、地域の経営に参画する市民を表す言葉として、一般的な「地域住民」という言葉と区別して使っています。

^{*2} コミュニティ：地域における自治会、町内会、地縁団体をはじめとする、生活や社会を築く上で必要な互助、協力などの「つながり」をつくる団体や「つながり」自体をいいます。

^{*3} 地域経営：「地域市民」、コミュニティと行政が、それぞれ自律して行動し、お互いに協働・共創しながら、各地区や市全体の暮らしやすさと豊かさの向上をめざして、まちの経営を進めることです。

(3) 地域まちづくり計画（基本計画）と地区別まちづくり実施計画（実施計画）

ア 地域まちづくり計画の策定

地域経営会議と市民センター・公民館は、地域経営戦略100人委員会等での検討内容をふまえ、「地域市民」の声を聞きながら、地域まちづくり計画（案）を策定します。

イ 地区別まちづくり実施計画の策定

地域経営会議と市民センター・公民館は、地域まちづくり計画に基づき、「地域市民」の声を聞きながら、地区別まちづくり実施計画（案）を策定します。

地区別まちづくり実施計画（案）は、市民の身近な暮らしやすさを実現するための生活環境や活動、サービスの中身を示す計画とします。

ウ 地域まちづくり計画の評価・見直し

地域まちづくり計画は、前期（6年）、後期（6年）の12年間の計画とし、3年ごとのローリング（計画の実行→分析・評価→計画の修正）を行います。

また、予測困難な社会情勢、経済情勢の変化が生じた場合は、必要に応じて見直します。

エ 地区別まちづくり実施計画の評価・見直し

地域経営会議と市民センター・公民館は、1年ごとに、事業と財政計画、PDCAサイクルによる進捗管理、社会状況の急激な変化等への対応を図りながら、次の実施計画につなげます。

(4) 永続的な活動の展開

新総合計画は、以上のように、基本計画と実施計画を策定して終了するものでなく、地域経営や市民主体の藤沢づくりを永続的に進めていく計画です。

したがって、基本計画、実施計画の進捗管理はもとより、地域内で活動している自治会、町内会、市民ボランティア、NPO、大学、企業等の協働によって、地域資源^{*4}を最大限活用した様々な地域まちづくりを誘発、推進、連携していくことが重要です。

^{*4} 地域資源：藤沢市内や各地域に存在する、自然環境や景観、文化や伝統、歴史、建造物、お祭り、団体や人的資源、大学や産業などを広い範囲で地域資源と呼んでいます。

また、実践の中での様々な、自助・共助・公助によって、地域づくりを進めていくことが必要となります。

このような視点に立って、地域づくりのしくみと進め方を各地区が実践活動の中から築き上げることが期待されています。

2 基本計画・実施計画を推進するしくみ

基本計画と実施計画を推進するためには、計画だけでなく計画を推進するしくみが必要となります。

(1) 藤沢づくりのしくみ

ア 中長期アウトカム指標に基づく基本計画・実施計画の検証に当たり、満足度、実現度、達成度の検証を行うためのしくみ

イ 「私たちの藤沢づくり」を市民・市民ボランティア・NPO・大学・企業等の多様な主体との公民連携を進めていくためのしくみ

ウ 藤沢づくりを進めていくための情報発信と市民との情報共有のしくみ

エ 基本計画の3年ごとのローリング、実施計画の1年ごとのローリング作業を行うに当たって、市民の声を新総合計画の進捗管理に反映させるしくみ

オ 「私たちの政府」による藤沢づくりを進めていくための地域内分権推進のしくみ

(2) 地域づくりのしくみ

ア 基本計画、実施計画をPDCAサイクルで検討するための地域市民の満足度の把握、地域市民の声を聞くしくみ

イ 地域経営会議と市民センター・公民館が中心となって、実施計画等を毎年度検証するしくみ

ウ 地域づくりを推進するための情報発信、情報共有のしくみづくり

エ 地域が主体となって、市民・市民ボランティア・NPO・大学・企業等の連携によって地域まちづくりを進めるしくみ

オ 地域コミュニティを豊かにするための公共資産(市民の家など)の有効活用を進めるしくみ

カ 地域の様々な活動主体が中心となって進める、自助・共助・公助による地域づくりの推進のしくみ

第7章 中長期財政計画

1 中長期財政の考え方

総合計画策定にあたっては、従来から基本計画の計画期間における、歳入歳出見込を検討し、計画期間内の財政計画を合わせて策定してきました。しかしながら、総合計画実施計画事業の年度毎の事業費と財政計画の歳出見込額は、必ずしも一致せず、各年度の予算編成作業の過程で、総合計画事業費を含む歳出全体について、年度毎に見込む歳入との調整を行わなければ予算が編成できませんでした。

総合計画の財政計画と各年度の予算に大きな乖離が生じる原因としては、歳出面においては、計画事業の進捗が当初計画時点のスケジュールどおりに進行せず、遅延・前倒しが発生し、各年度に割り当てられた事業費が年度間をまたいで増減すること、また、技術革新や物価動向による当初積算額と実勢価格の乖離が発生すること、新たな社会保障制度創設による歳出増などがあることなどによるものです。歳入面については、消費税等を含む国の税制改正や補助制度の大幅な変更、世界経済をも含む景気動向に大きく影響される個人市民税や法人市民税、償却資産税、地方譲与税、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金の増減など、歳出面よりも更に大幅に外的要因の影響を受けることによるものです。

新たな総合計画基本計画策定にあたっては、「市域全体のまちづくり計画」「地域まちづくり計画」ともに、財源に裏付けられた実効性のある計画としなければなりません。しかし、現在の社会経済情勢を踏まえた時、正確な予測は不可能であり、基本構想の考え方同様に、変化に対応できる財政計画とする必要性があります。そのためには、第一に「中長期財政計画」と「短期財政計画」の二つの財政計画によって、常に直近の社会経済情勢を反映できる計画とすること、第二に「基本計画」「実施計画」の進捗管理にあわせて見直しを行う計画とすることが必要です。

また、基本計画の「新しい公共」の視点に立って、「市民にできることは市民に」「民間にできることは民間に」の考えに基づき、市民・市民ボランティア・NPO・大学・企業等と行政が協働・連携を進めていきます。また、行政予算を伴わない「自助・共助」による事業への取り組みや、短期集中で実施すべき事業と年次計画にそって長期間をかけて計画的に実施すべき事業に分類し、どの時点でどの程度の財源を振り向けるべきかを見極め「選択と集中」を図る必要があります。

そこで、新総合計画基本計画の中長期財政計画では、実施計画につなげる基本方針を次のとおり定めます。

(1) 実施計画で定める総合計画事業について

基本計画は情報体系の集約として策定し、個別の総合計画事業については実施計画で定めるものとします。実施計画で定める総合計画事業については、「新しい公共」の視点による事業と「選択と集中」により短期で実施すべき事業と中長期で実施すべき事業とに分類し、メリハリある計画とします。

(2) 実施計画策定時に考慮すべき新たな視点について

ア 新総合計画実施計画では、「新しい公共」の視点から、全ての総合計画事業について、市民・市民ボランティア・NPO・企業等と行政など、事業を担うべき事業主体について検討することとします。

また、「国」「県」「市」といった行政として主体的に担う役割についても合わせて検討することとします。

イ 公共施設の新たな運営形態や施設の改築事業、新設事業については、原則として行政の単独事業としては実施しません。これらの事業は、「公民連携」の視点に立ち事業費の圧縮や年度間の歳出平準化を検討するとともに、財源構成に関しても留意することとします。

ウ 「市内分権」「地域内分権」の視点から、本庁が担うべきか、地域に権限と予算を移譲して実施すべきか、自助、共助による地域づくりを進めるべきか検討することとします。

2 中長期財政計画

新総合計画における活動は「私たちの政府」により行われるものです。

したがって、活動のための財源は市税等だけではありません。人的資源、知的資源、文化、アイデアなどのすべての資源を対象に、消費だけでなく増やすことも含めた活動が重要となります。

武田薬品工業の新研究所開設及び湘南シークロスへの企業進出による税収の増要素はあるものの、少子化・高齢化の進展、人口減少社会の到来、低成長社会の到来により、歳入の根幹である市税収入は減少することが予測され、反対に歳出では、扶助費等の社会保障費は増加する傾向にあります。

更に社会経済情勢が絶えず変化することを前提にすれば、総合計画事業として担保すべき事業に、どの程度財源を投入できるかは、大変不透明な状況にあると

言えます。

その中で、生活の豊かさや暮らしやすさなど、生活者の実感に基づく、生活文化の根幹やセーフティネットを支えるために、市民、地域と行政が、NPO、企業など様々な藤沢の主体と連携していくなかで、協賛の確保、ネーミングライツ、基金の活用、公共資産の有効活用についても積極的に検討します。

中長期財政計画では、平成34年度までの歳入歳出見込額を積算し、単年度毎に、総合計画事業を含む政策的経費にどの程度の財源が振り向けられるかを示し、収支均衡の財政計画とします。

また、歳入歳出見込額の積算にあたっては、以下の点について考慮することとします。

(1) 前提条件の設定

計画期間全体にわたり、社会保障制度の改正や税制改正など不透明な要素が存在するため、歳入歳出見込額の積算にあたっては前提条件を設定するものとします。

(主な歳入に係る前提条件)

ア 【市税】

- ・平成22年度税制改正による改正内容を反映させた上で、改正以外の部分については現行制度を基本として税収を推計します。
- ・個人市民税については、経済情勢による個人所得の伸縮見込みや推計人口に基づく納税義務者数の減少見込み等をもとに推計します。
- ・法人市民税については、経済情勢による企業の業績予想等をもとに推計するとともに、武田薬品工業の新研究所開設及び湘南シークロスへの企業進出による税収増を見込みます。
- ・固定資産税及び都市計画税については、平成22年度決算見込額をもとに今後の評価替えの影響見込み等をもとに推計するとともに、武田薬品工業の新研究所開設及び湘南シークロスへの企業進出による税収増を見込みます。しかしながら、土地の公示価格は2年連続して下落しており、今後も動向を注視します。

イ 【地方譲与税・各種交付金】

- ・平成22年度決算見込額をもとに推計します。
- ・地方消費税交付金については、消費税増税に関する論議や、このところの消費低迷、物価下落から不透明な状況にあるため、平成22年度決算見込額をもとに推計します。

- ・地方特例交付金のうち児童手当及び子ども手当特例交付金については、平成22年度実施された現行制度を基本にして推計します。
- ウ 【分担金及び負担金】
- ・平成22年度決算見込額をもとに推計します。
- エ 【使用料及び手数料】
- ・平成22年度決算見込額をもとに推計します。
- オ 【国庫支出金・県支出金】
- ・社会保障費などの経常的経費に係る国庫補助金及び県支出金については平成22年度決算見込額をもとに推計します。
 - ・投資的経費に係る国庫補助金及び県支出金については、財政需要額の推計をもとにその特定財源を推計します。
 - ・見直し等が決定されているものを除き、現行制度が継続するものとして推計します。
- カ 【財産収入】
- ・財産貸付収入及び基金利子収入については、平成22年度決算見込額をもとに推計します。
 - ・財産売払収入については、処分可能な資産の状況をもとに処分可能と見込まれる時期にその見込額を計上します。
- キ 【繰入金】
- ・平成22年度決算見込額をもとに、基金繰入金の対象となる財政需要額の増減見込みにより推計します。
- ク 【繰越金】
- ・これまでの実質収支をもとに、今後の財政状況を見通して推計します。
- ケ 【市債】
- ・普通債については、現行の地方債制度が継続するものとして、投資的経費に係る財政需要額の推計をもとに市債発行額を推計します。
 - ・臨時財政対策債については、今後も制度が継続するものとして発行額を推計します。
 - ・財政調整基金については、今後も経済事情の著しい変動により、財源が著しく不足する場合には、基金を処分しますが、中長期財政計画では考慮しません。

(歳出全般及び経常的経費に係る前提条件)

- ア ここ数年の景気動向により、物価上昇率・地価上昇率等は下落傾向にあり、今後も継続するのか、上昇傾向へシフトするのかが不透明なため、考慮しません。
- イ 消費税増税や新税、税制改正は考慮しません。
- ウ 国庫支出金、県支出金については、終了年度や創設年度が明らかな場合を除き、現行の補助率、補助単価等で積算します。
- エ 起債充当率は、制度変更が明らかな場合を除き、現行充当率で積算します。
- オ 特定目的基金を財源とする事業については、基金残高が無くなった以降は事業廃止を原則とし、一般財源対応若しくは、年度末における一般財源の不要額積立は原則行いません。
- カ 対象増による積算は人口推計によるほか、過年度の伸び率、減少率で積算します。
- キ 平成24年度以降の事業費については、年度毎の歳出全体額と歳入額を考慮し、「新しい公共」や「選択と集中」の視点から、一定の査定を行った上で位置づけることとします。
- ク 【人件費】
- ・平成22年度の給与ベースをもとに、定員管理基本方針等による職員数の増減により推計します。
- ケ 【物件費】
- ・平成22年度決算見込額及びこれまでの増減率をもとに、経常的経費の抑制を目標として推計します。
 - ・今後想定される臨時的な支出経費や施設の運営形態の変更に伴う業務委託料の増加等を考慮します。
- コ 【維持補修費】
- ・平成22年度決算見込額及びこれまでの増減率をもとに、施設の老朽化進行による維持補修費の増を考慮して推計します。
- サ 【扶助費】
- ・平成22年度決算見込額及びこれまでの増加率をもとに、経済情勢や人口推計における年齢構成の推移など、扶助費の増加要因を考慮した上で増加率を想定し、推計します。
- シ 【補助費等】
- ・平成22年度決算見込額及びこれまでの増減率をもとに、経費抑制を目標として推計します。
- ス 【公債費】

- ・平成21年度までの既発行分については、償還計画に基づき見込みます。
- ・平成22年度の発行予定分については、現計予算での発行予定額に基づき償還額を見込みます。
- ・平成23年度以降の普通債については、投資的経費に係る財政需要額に充当できる市債発行見込額により償還額を推計します。
- ・平成23年度以降の臨時財政対策債については、今後も制度が継続するものとして推計した発行額見込額により償還額を推計します。

セ 【積立金】

- ・平成22年度決算見込額及びこれまでの増減率をもとに、基金運用収入等の積立見込額を推計します。

ソ 【投資及び出資金・貸付金】

- ・貸付金については、平成22年度決算見込額をもとに、今後の貸付金融資残高の推移から所要見込額を推計します。

タ 【繰出金】

- ・平成22年度決算見込額をもとに推計します。

(2) 特定財源の積極的な確保

平成20年度秋以降の経済不況による法人市民税の減収や個人市民税の減収、人口減少や少子高齢化の進展など生産人口の減少に伴う個人市民税の減収などを考慮すると、今後も非常に厳しい財政状態が続くことが予想されるため、国庫支出金や県支出金等の情報収集に努め、特定財源の積極的な確保を図るものとしします。

(3) 社会資本の老朽化

市庁舎、公立小中学校、市民センター・公民館などの公共施設や橋りょう、下水道などの社会資本の老朽化が大きな問題となっていますが、改築等には莫大な経費を要することから、長寿命化を図るとともに、「公民連携」の視点に立ち事業費の圧縮や年度間の歳出平準化を図ります。

(4) 公民連携事業化提案制度の積極的な活用

自治体財政が大変厳しい状況下で、社会保障サービスの維持や社会資本の老朽化は喫緊の課題となっています。

このような状況の中で、例えば、老朽化、機能低下した公共施設、道路、橋梁、下水道等の都市基盤施設の機能更新にあたっては、公共資産の有効活用の視点に立って、民間提案方式、民間資金の導入を進めていくことにより、財政

の平準化を図る必要があります。

今後は、藤沢市公民連携基本方針に基づき、2010年（平成22年）4月に制定した「藤沢市公民連携事業化提案制度」の活用を図り、民間等のノウハウ、技術、資金を積極的に導入し、効率的、効果的なサービスの姿を追及していきます。

公民連携事業化提案制度の概要

- ① 「藤沢市公民連携事業化提案制度」は、公民連携の基本理念に従い、「豊かな公共」を「小さな政府」で実現するため、最も効率的、効果的なサービスの提供を行うという観点に立ち、市民・市民ボランティア・NPO・大学・企業等の多様な主体とのパートナーシップによって、これまで行政主導により行われてきた公共サービスの領域を、提案者のノウハウや創意工夫によって抜本的に見直し、行政と市民・市民ボランティア・NPO・大学・企業等の連携、協働による役割分担と責任に基づき公共サービスを提供することが可能と考える市民や各種団体等が、自由にアイデアを提供することができるものです。本制度において採択された提案は、その後、事業化を検討していきます。
- ② 公民連携事業化提案制度は、すべての行政事業を対象として、自由に企画提案を行う「一般事業提案」と市が示す特定課題及び要件に基づき、提案先が企画提案を行う「特定課題事業提案」により実施します。

(5) 大規模プロジェクト事業の取扱い

現在進行中の大規模プロジェクト事業の事業費を中長期歳出見込額に算入することは、不確定要素が多く過大な財政需要を見込む恐れがあること、事業費については年度毎の予算編成過程で精査され決定されるものであり、中長期財政計画において事業費を保障するものではないことなどから、中長期財政計画においては、事業の進捗状況などから優先順位を付け、年度毎の歳出全体額と歳入額を考慮し、事業費の先送りや縮減を行った上で位置づけるものとし、年度毎の詳細な事業費については、財源構成も含め短期財政計画において反映することとします。

3 中長期財政計画と短期財政計画の関係

中長期財政計画の方針に従い、短期財政計画を実施計画に示します。

中長期財政計画策定後の社会情勢や経済情勢等の変動による歳入歳出への影響は、年度単位で調整し実施計画の見直しに合わせて短期財政計画に反映することとします。財源不足に対する調整にあたっては、「事業仕分け」「事業再構築」による他、「事業の先送り」などで対応します。

中長期財政計画については、6年経過時に基本計画を見直す際、残存期間について見直すこととします。

4 新総合計画基本計画に基づく政策仕分けによる実施事業の選定

(1) 実施計画策定の前提

基本計画で示された目標とするあるべき姿としての「戦略目標」を実現するために、状況の分析から導かれた、目標をより具体化した活動の指針としての「政策」、そして政策を実現する具体の活動としての「実施計画」が設定されます。

(2) 政策仕分け

実施計画と中長期財政計画及び短期財政計画の整合性と関連性をより明確にするために、政策から実施計画への移行にあたっては、戦略性をもって「選択と集中」を図るための政策仕分けを行います。

(3) 政策仕分けの視点

政策仕分けの視点としては、次のとおりです。

ア 行政経営資源の有効配分の視点

イ 基本計画を具体化する優先度、緊急性と政策の波及効果の視点

ウ 新しい公共と地域分権の視点

エ 公民連携事業化提案制度に基づく民間等のノウハウ、技術、資金導入の視点

オ 「ふじさわ未来課題」により市民ニーズが高く、新総合計画の実現に先導的役割を持つ事業の視点

5 中長期歳入歳出見込額

平成23年度から平成34年度までの歳入、歳出（経常的経費、政策的経費）見込については、次のとおりです。

(歳入見込)	平成23年度計画額		平成24年度計画額		平成25年度計画額		平成26年度計画額		平成27年度計画額		平成28年度計画額	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
市税	69,733	69,733	72,365	72,365	71,629	71,629	71,477	71,477	69,957	69,957	69,769	69,769
その他	12,740	3,551	10,532	4,324	10,345	4,121	10,248	4,024	10,248	4,024	10,248	4,024
自主財源計	82,473	73,284	82,897	76,689	81,974	75,750	81,725	75,501	80,205	73,981	80,017	73,793
地方譲与税等	5,036	5,036	5,474	5,474	5,474	5,474	5,474	5,474	5,474	5,474	5,474	5,474
国庫支出金	18,743	0	20,832	0	21,051	0	21,800	0	22,708	0	23,521	0
県支出金	6,059	0	6,402	0	6,846	0	6,956	0	7,311	0	7,578	0
その他	9,160	4,340	9,021	4,195	7,247	4,195	7,993	4,195	7,928	4,195	7,993	4,195
依存財源計	38,998	9,376	41,729	9,669	40,618	9,669	42,223	9,669	43,421	9,669	44,566	9,669
合計①	121,471	82,660	124,626	86,358	122,592	85,419	123,948	85,170	123,626	83,650	124,583	83,462

(歳出見込)	平成23年度計画額		平成24年度計画額		平成25年度計画額		平成26年度計画額		平成27年度計画額		平成28年度計画額		
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	
経常的経費	人件費	26,199	25,431	26,330	25,558	26,783	25,992	27,033	26,226	27,421	26,593	27,638	26,806
	扶助費	21,529	4,179	23,251	4,513	24,414	4,739	25,635	4,976	26,916	5,225	28,262	5,486
	公債費	10,304	9,304	10,479	9,979	10,626	10,626	9,946	9,946	9,488	9,488	9,488	9,488
	その他	23,836	17,937	23,746	18,105	23,667	18,105	23,570	18,087	23,518	18,095	23,420	18,058
	経常的経費計②	81,868	56,851	83,806	58,155	85,490	59,462	86,184	59,234	87,344	59,401	88,809	59,838
政策的経費投入可能財源①-②	39,603	25,809	40,820	28,203	37,102	25,957	37,764	25,936	36,282	24,249	35,774	23,624	

(歳入見込)	平成29年度計画額		平成30年度計画額		平成31年度計画額		平成32年度計画額		平成33年度計画額		平成34年度計画額	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
市税	69,769	69,769	69,769	69,769	69,769	69,769	69,769	69,769	69,769	69,769	69,769	69,769
その他	10,248	4,024	10,248	4,024	10,248	4,024	10,248	4,024	10,248	4,024	10,248	4,024
自主財源計	80,017	73,793	80,017	73,793	80,017	73,793	80,017	73,793	80,017	73,793	80,017	73,793
地方譲与税等	5,474	5,474	5,474	5,474	5,474	5,474	5,474	5,474	5,474	5,474	5,474	5,474
国庫支出金	23,521	0	23,521	0	23,521	0	23,521	0	23,521	0	23,521	0
県支出金	7,578	0	7,578	0	7,578	0	7,578	0	7,578	0	7,578	0
その他	7,993	4,195	7,993	4,195	7,993	4,195	7,993	4,195	7,993	4,195	7,993	4,195
依存財源計	44,566	9,669	44,566	9,669	44,566	9,669	44,566	9,669	44,566	9,669	44,566	9,669
合計①	124,583	83,462	124,583	83,462	124,583	83,462	124,583	83,462	124,583	83,462	124,583	83,462

(歳出見込)	平成29年度計画額		平成30年度計画額		平成31年度計画額		平成32年度計画額		平成33年度計画額		平成34年度計画額		
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	
経常的経費	人件費	27,715	26,886	27,589	26,752	28,365	27,501	28,254	27,391	27,804	26,953	28,291	27,411
	扶助費	29,675	5,760	31,159	6,048	32,717	6,351	34,353	6,668	36,071	7,002	37,874	7,352
	公債費	9,280	9,280	9,280	9,280	9,150	9,150	9,278	9,278	9,269	9,269	9,259	9,259
	その他	23,402	18,038	23,406	18,041	23,416	18,049	23,420	18,051	23,404	18,033	23,389	18,016
	経常的経費計②	90,072	59,964	91,434	60,120	93,648	61,050	95,305	61,388	96,547	61,256	98,814	62,038
政策的経費投入可能財源①-②	34,511	23,498	33,149	23,342	30,935	22,412	29,278	22,074	28,036	22,206	25,770	21,424	

※政策的経費投入可能財源については、新総合計画事業費(含地域分)を含む政策的経費の総額です。

※新総合計画実施計画事業については今後決定されるため、新総合計画事業費総額は実施計画において示します。

第8章 進捗管理

新総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）の執行管理システムとして、市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画にPDCAサイクル（PLAN（計画）→DO（実施）→CHECK（チェック・評価）→ACTION（改善））に基づく進捗管理のしくみを位置づけ、選択と集中を追究します。

政策・施策・事務事業の進捗管理システムを総合計画の執行管理システムとして位置づけるために、アウトカム指標を用い、目標を数値化して設定します。

1 新総合計画における構想・計画のマネジメント上の役割

(1) 基本構想

理念体系としての基本構想では、「私たちの政府」による藤沢づくりを支える「新しい公共」「地域分権」の理念を総合計画内外に浸透させることによって、「将来像」「都市ビジョン」「藤沢づくりのめざす方向性」を総合的なビジョンとして位置づけています。

(2) 基本計画

価値情報体系としての基本計画では、「藤沢づくりのめざす方向性」に基づき区分された「重点・ふじさわ未来課題」をゴールとし、市域全体のまちづくり計画では成果重視の戦略目標、政策（活動の指針）、指標、現状値、めざそう値、役割の担い手を示します。

また、地域まちづくり計画では、地域まちづくり目標、地域まちづくり活動（活動の指針）、指標、現状値、めざそう値、役割の担い手を同様に示します。

(3) 実施計画

行動体系としての実施計画では、政策、地域まちづくり活動で示した活動の指針と指標の視点、実施事業の内容をふまえ、政策のアウトカム指標等を明らかにしつつ、具体的な事業とその目標、効果、アウトプット指標等を示します。

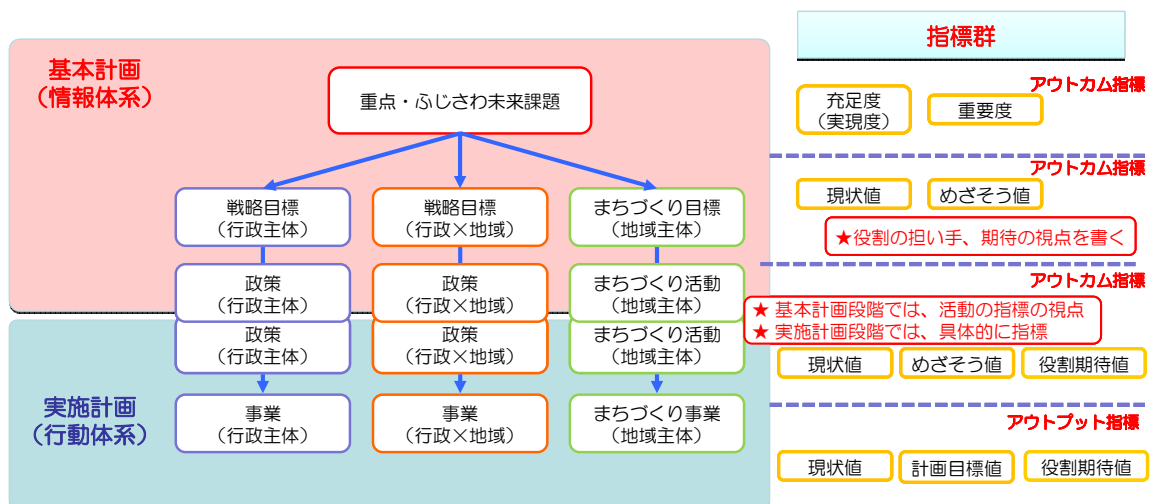


図 10 進捗管理における新総合計画の構成

2 構想・計画のフレーム

基本構想、基本計画、実施計画は、その役割を前提に策定し、活動に対して効果的に機能し、基本構想の理念を着実に反映させるため、次の体系によって構成します。

(1) 構造体系

基本構想・基本計画の構造は、ロジックモデルに基づき、実際の活動が「重点・ふじさわ未来課題」の実現や改善に結びつくために「これができていれば未来課題が達成されたと感じられる」という仮説を立て、その仮説を検証していきます。

将来像をはじめとしたビジョンの実現のために、「重点・ふじさわ未来課題」というゴールを設定し、ゴールを具体化したまちづくり目標に向けた活動の方針を定めつつ、具体的な行動を決定し、それぞれを位置づけるという枠組みに基づき計画を策定します。

(2) 評価体系

基本構想・基本計画の評価に当たっては、成果重視の指標を設定し、評価をします。

これは、「これができていれば未来課題が達成されたと感じられる」ものを表し、「どこまで実現しているか」「どこまで改善できているか」を調査し、分析することにより、一層の向上をめざすものです。

指標は、目標の達成度合いの「善し悪し」を判定することが目的ではありません。

むしろ、指標を契機として、目標の達成手段としての関連施策の有効性を比

較検討したり、目標が十分達成されていない場合に、その原因を外部要因の影響も含めて明らかにしたりすることによって、成果について説明し、成果重視の観点から、目標達成に向けた様々な活動主体（市民・市民ボランティア・NPO・大学・企業等）による活動を呼び起こす動機付けとなることを目的としています。

(3) 実感のモニタリング

ふじさわ未来課題を中心にした仮設と活動を評価するため、生活実感、行政実感、地域での活動実感等を聴くこと（モニタリング）を継続的に実施し、進捗管理を行うことで、より良い活動の実践や未来課題の実現につなげていきます。

3 ローリング

PDCAサイクルに基づく進捗管理に当たって、計画のローリングを実施します。基本構想では、基本計画は3年ごとに、実施計画は毎年ローリングすることとしています。

(1) 藤沢づくりのローリング

ア 基本計画は、3年ごとのローリング

戦略目標、成果指標に基づき設定された「めざそう値」「役割の担い手（新しい公共）」は、3年に1回の政策の進捗管理をふまえ、基本計画施行3年目とPDCAサイクルに基づき検討します。

原則として、ふじさわ未来課題の充足度（実現度）等に関するアンケート調査を実施し、市民の指標の現状値を確認、又は、各種定量分析結果を基に確認します。

イ 実施計画は、1年ごとのローリング

実施計画は、3年で達成するアウトカム指標に基づき、1年ごとのPDCAサイクルにより進捗管理を行います。

したがって、毎年度6月頃までには、前年度事業の検証を行い、9月からの予算編成作業に向けて次年度実施事業を精査し、反映させます。

市民満足度、成果が得られない行政事業は、再構築を行います。

(2) 地域づくりのローリング

ア 基本計画は3年ごとのローリング

地域まちづくり活動の成果指標に基づき、地域まちづくり活動で定めた

「めざそう値」「役割の担い手（新しい公共）」をふまえ、基本計画施行後3年目にPDCAサイクルによる検証を行います。

イ 実施計画は1年ごとのローリング

実施計画は3年で達成するアウトカム指標に基づき、1年ごとにPDCAサイクルによる進捗管理を行います。

地域経営会議と市民センター・公民館は、毎年度6月頃までには前年度事業の検証を行い、市民センター・公民館は、執行管理工程を報告します。

また、地域市民の満足度調査等を行い、成果を検証します。

(3) 基本計画の見直し（前期見直し、6年目）

基本計画実行後、6年目に実施します。評価については、3年ローリングでの評価方法を基本としつつ、次の事項についても検証します。

ア 社会経済状況、「私たちの政府」による藤沢づくりを支える新しい公共と地域分権の理念の浸透度や成熟度を加味しながら、「ふじさわ未来課題」の評価、ウェイト（重み付け）の再評価を行います。

イ ゴールの見極め（投資価値の評価）を行い、目標の入れ替え、未来課題の経年変化等についても検証します。

ウ 望ましい活動や高い成果を挙げた事業等について顕彰し、自助・共助・公助の相互研鑽を高めます。

4 行政マネジメントとの連携

行政事業については、他の行政マネジメントシステムとの連動を図る必要があります。行政評価をはじめとする行政マネジメントシステムには、今後、「ふじさわ未来課題」の実現や改善に寄与しているかという視点を加えます。

これは、市民、地域と行政が協働で進めるまちづくりに共通の視点で取り組むということによるものです。

(1) 行政マネジメントシステム

現在の行政マネジメントシステムについては、次のとおりです。

このほかにマニフェスト事業に関する進行管理が行われています。

表 18 行政マネジメントシステム一覧

名称	概要
行政評価	政策、施策評価を廃止し、政策的経費及び経費内に減価償却費等や償還金利息を含む一般行政経費に係る事業を対象に事務事業評価（事後評価）を実施するもの。
事業仕分け	市のサービスの質的向上、事業効率化、経費削減を目的に、市の実施事業について、実施主体、必要性、効率性の観点で、外部の評価者が議論し、事業の方向性を考えるもの。
事業再構築	スクラップ・アンド・ビルドの手法により、目標・効果、目的達成度、時代変化への対応、市民ニーズ、事業手法、事業継続性、民間活用、適正な財政負担等について徹底して検証し、事業の廃止や再構築を行うもの。
公民連携事業化提案制度（新しい公共）	すべての事務事業を新しい公共の視点に立って、最も効率的・効果的なサービスの提供を行うことを目的として、市民・市民ボランティア・NPO・大学・企業等の多様な主体とのパートナーシップに基づき役割分担と責任に基づき公共サービスを提供することが可能と考える活動主体から、自由にアイデアの提案を受け、採択後事業化の検討を行う制度

(2) 総合計画マネジメントとの連動

他の行政マネジメントシステムは、事業ベースで実施されるため、基本計画のマネジメントとは、区別して実施します。

ただし、実施計画のうち行政の担う事業については、毎年度、事業の効率性や妥当性等を測定、評価をしつつ、各事業の軌道修正を図り、ローリングに合わせて、実施計画事業としての改定を行います。

また、進捗管理だけでなくサービス評価、アウトカム評価について、事業に対するものを含めて集約し、施策評価を中心としたものに位置づけます。

(3) 総合計画における理念・価値の浸透

基本計画の改定年次には、施策及び中長期アウトカム指標の見直しに対する事業のスクラップ・アンド・ビルドを実施します。

また、事業仕分け、事業再構築、行政評価については、総合計画の理念、価

値を前提としつつ、効率性、妥当性評価を中心に検証するものとして位置づけるとともに、マニフェスト評価（進行管理）と区別します。

(4) 新総合計画の進捗管理の仕組み（外部評価）

新総合計画（基本構想・基本計画。実施計画）の進捗管理を外部の目線で評価するためのしくみを別途設置します。